

平成26年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第1日目)

平成26年3月6日(木曜日) 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(4名)
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第19号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
- 第5 議案第14号 大谷川沈砂池(擁壁)整備工事請負契約の変更について
- 第6 議案第1号 平成25年度訓子府町一般会計補正予算(第8号)について
- 第7 議案第2号 平成25年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第8 議案第3号 平成25年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第9 議案第4号 平成25年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第10 議案第5号 平成25年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第11 議案第6号 平成25年度訓子府町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第12 町政執行方針

○出席議員（10名）

1番	小林	一甫	君	2番	佐藤	静基	君
3番	西山	由美子	君	4番	安藤	義昭	君
5番	上原	豊茂	君	6番	橋本	憲治	君
7番	工藤	弘喜	君	8番	河端	芳惠	君
9番	山本	朝英	君	10番	余湖	龍三	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池	一春	君
副町長	佐藤	明美	君
総務課長	森谷	清和	君
企画財政課長	伊田	彰	君
町民課長	佐藤	純一	君
福祉保健課長	八鍬	光邦	君
福祉保健課業務監	渡辺	克人	君
農林商工課長	村口	鉄哉	君
建設課長	佐藤	正好	君
上下水道課長	遠藤	琢磨	君
会計管理者	平塚	晴康	君
教育長	林	秀貴	君
管理課長	山内	啓伸	君
社会教育課長	上野	敏夫	君
社会教育課業務監	元谷	隆人	君
幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長・児童センター長	中山	信也	君
図書館長	三好	寿一郎	君
農業委員会事務局長	竹村	治実	君
教育委員長職務代理者	但野	由美子	君
監査委員	山田	稔	君
農業委員会会長	谷本	茂樹	君
選挙管理委員長	仁木	範幸	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	森谷	勇	君
議会事務局係長	本庄	朋美	君

◎開会の宣告

○議長（橋本憲治君） 皆様、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成26年第1回訓子府町議会定例会を開会いたします。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

なお、本日から7日まで、飯田教育委員長に代わり、但野委員長職務代理者が出席しております。

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

◎諸般の報告

○議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

本定例会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

本定例会に町長から提出されております案件につきましては、議案が19件であります。その他、請願が1件、報告が3件、所管事務調査に関する議決が1件であります。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、山本朝英君、10番、余湖龍三君、1番、小林一甫君、2番、佐藤静基君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（橋本憲治君） ここで、本定例会の招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） おはようございます。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本定例町議会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第1回定例町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず、議会の中身の前に、行政報告にするかちょっと悩みましたけれども、ご報告をさせていただきます。

既に、今日の道新でも報道されておりましたけれども、高規格道路の凍結解除のほうでございます。3月3日の正午に総務省の伊藤政務官によります私どものオホーツク管内の活性化期成会の要請がございました。その中では、地方交付税の確保等々の要請を管内の期成会の役員として、私からも廃屋の問題、いろいろなことの要請を行った席上終わってから、武部新代議士から私のほうに耳打ちがありまして、黒松内方面の高速道路の着工が決まったと。それに対して足寄-小利別間の凍結区間の解除が、かなり動きが出てきているという、まだまだ公表できないけれどもということで、耳打ちがございましたので、この間、桜田市長や、あるいは陸別町長とも内々の連絡を取り合いながら、その情報の確実性を確認していたところでございますけれども、昨日、十勝毎日で報道があり、そして今日また道新で小さい記事ですけれども報道がございました。

平成18年に当時の政権によって、当分の間、凍結、見合わせということで、凍結になっておりました小利別から足寄間の51km、これについての凍結解除に対する意見が関係機関で出されたということでございます。

その新聞によりますと国土交通省は、北海道横断自動車道の当面着工しない区間となっております陸別町小利別から足寄インターチェンジまでの51kmの早期着工に向けて手続きに入る方針を固めたとの報道でございます。これは、昨日開催の同省の社会資本整備審議会道路分科会北海道地方小委員会で整備を求める声が相次いだのを受けて方針を明らかにしたということでございます。

現時点では、新聞報道のみの情報でございますけれども、凍結解除が決定すれば、今後具体的な手続きに入るものと思われま。とりあえず、社会資本整備審議会の北海道地方小委員会で、そのような意見がございましたので、旭川北の縦貫道とこの横断道の凍結解除について、年度初め早々の改めて委員会を設置して、それによって凍結解除の方針を打ち出すであろうということがございますから、私どもの感じるところでは、年度初めに、この51km区間についての凍結解除の方向が正式に国土交通省から打ち出されるのではないかと思っているところでございます。

当面まだこの程度でございますけれども、状況報告だけさせていただいたところでございますので、ご理解をお願いいたします。

なお、道路の期成会の会長は、桜田市長でございますので、連絡を取り合いながら、今後こうした動きが正式に決まった段階で期成会として、関係国会議員、あるいは各省庁に対して一層の要請を強めていこうということの確認をいたしているところでございます。

以上でございます。

それでは、本定例町議会にあたりまして提案しております概要を申し述べましてご理解

を賜りたいと存じます。

最初に、平成25年度各会計の補正予算であります。そのほとんどが年度末における整理予算でございます。後年度に実施が見込まれる大型事業などに備えての財源対策なども含めて提案をさせていただいております。

最初に、一般会計の歳入の主なものとしまして、まず、町税では、農業所得の減によりまして町民税・個人の所得割を減額、国庫支出金では、国の経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担に対して措置される地域の元気臨時交付金の計上、町債については事業実績による事業債の減額と臨時財政対策債の借入可能額確定による追加補正。

歳出の主なものとしましては、総務費では、過疎地域自立促進特別事業、いわゆるソフト事業に対する過疎対策事業債の借入にかかる後年度実負担分を減債基金に1,890万円を、社会資本整備基金につきましては、後年度の大型事業に備えて管理区分の「教育」に1億円を、新たに管理区分「元気」を設け、地域の元気臨時交付金を原資に7,345万5千円を、さらに今後の電子行政推進に備え、地域活性化基金の管理区分「電子行政」に3千万円を積み立てるなど、総額2億2,339万円の基金積立金の追加補正。

民生費では、財源補てん分の2,214万6千円を含む国民健康保険特別会計繰出金の追加。

農林水産業費では、道営訓子府北西地区農地整備事業、道営柏丘北地区農地整備事業、道営草地整備事業の予算整理と繰越明許費。

教育費では、中学校、公民館、図書館、スポーツセンターをはじめとする運動施設、給食センターについて、燃料費高騰による追加補正。

給与費では、職員の退職、共済組合負担金率の確定などにより、総額2,316万9千円の減額補正。

以上、一般会計では、1億2,302万9千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、特別会計及び事業会計についてですけれども、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では、農業所得の減などによる国民健康保険税の減額、北海道特別調整交付金算定額の追加、保険財政共同安定化事業交付金確定に伴う減額、財政調整基金繰入金並びに一般会計からの財源補てん分繰入金の追加など。

歳出では、療養給付費並びに高額療養費等の支出見込による追加、共同事業拠出金の確定に伴う減額など、差し引き280万1千円の追加補正。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では、特別徴収から普通徴収へ納付方法を切り替えた保険者の発生も含め、今後の徴収見込による後期高齢者医療保険料の減額、一般会計からの事務費繰入金の減額など。

歳出では、後期高齢者医療広域連合への事務費並びに保険料等納付金の減額など、232万8千円の減額補正。

介護保険特別会計につきましては、歳入では、年度途中の資格喪失による特別徴収保険料の減額、介護給付費見込額の減少に伴い、国の介護給付費負担金及び調整交付金、支払基金の介護給付費交付金、北海道の介護給付費負担金、介護給付費準備基金繰入金、一般会計からの介護給付費繰入金をそれぞれ減額。

歳出では、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計

画給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費をそれぞれ減額するなど、4, 135万5千円の減額補正。

下水道事業特別会計につきましては、地域自主戦略交付金事業で実施の農業集落排水施設実施設計業務執行残の減額など、312万5千円の減額補正。

水道事業会計につきましては、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入では、下水道会計負担金11万8千円の追加、支出では、各種維持管理費などの減に伴い498万2千円を減額し、予算第4条に定める資本的収入及び支出では、量水器設備費の減により30万円の減額、さらに、予算第6条に定める議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費の額を41万2千円減額し、3, 243万円とすることを提案させていただいております。

次に、平成26年度の各会計予算についてですが、一般会計予算をはじめ、4つの特別会計及び水道事業会計予算につきましては、別冊の予算書案として提案させていただいております。

各会計ともに、厳しい財政状況の中で町民の福祉向上のために「まちづくりと財政健全化を両立させ、行財政の均衡を図る」ことに重点を置いた予算となっていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、条例改正などがございます。

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることになったことから「社会教育委員の定数及び任期等に関する条例」の一部改正。

次に、昨年12月の第4回定例会で議決いただきました「大谷川沈砂池（擁壁）整備工事請負契約」につきまして、リサイクル法に基づく支障木処分量の確定等によりまして、契約の変更の議決。

次に、専決処分についてであります。冬期間の燃料高騰が家計に大きく影響している実態を鑑み、高齢者や障がい者の経済的支援を行う「福祉灯油助成制度」の実施に伴い、平成25年度一般会計補正予算について、急施を要したため専決処分したので、報告し承認を求めらるるものでございます。

次に、現行の訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の本文に変更が生じたので、計画変更の議決。

次に、構成団体の一部が解散脱退することに伴う、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更、関係法令施行に伴い、名称改正となることによる北見地域障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更。

以上、2本の規約の変更にかかる議決。

次に、人事案件でございます。

任期満了に伴う「オホーツク町村公平委員会委員」選任の同意をお願いするものであります。

以上、19本の案件の詳細につきましては、人事案件を除きまして、各担当課長等から説明させますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、第1回定例町議会招集のご挨拶とさせていただきます。

◎議案第19号

○議長（橋本憲治君） 日程第3、議案第19号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書94ページでございます。

町長。

○町長（菊池一春君） オホーツク町村公平委員会委員の選任についてでございます。

人事案件でございますので、私からご説明を申し上げます。議案書の94ページでございます。

議案第19号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について。

オホーツク町村公平委員会委員奥谷公敏^{おくやきみとし}氏は、平成26年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

記以下について、ご説明いたします。

選任する奥谷公敏^{おくやきみとし}氏の経歴等について、簡単にご紹介をさせていただきます。

奥谷氏は、昭和24年8月8日生まれで、現在64歳、湧別町にお住まいでございます。昭和44年に湧別町に奉職され、企画財政課長、総務課長、収入役を歴任された後、平成15年には、湧別町長に就任、平成21年10月の上湧別町、湧別町の合併に際しては、合併協議会長も務め、同年10月から11月までは、湧別町長職務執行者も務められました。その後、平成22年4月1日から公平委員会委員に就任され、現在に至っております。奥谷氏を引き続き公平委員として選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、新たな任期につきましては、平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間でございます。

以上、議案第19号について、ご説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（橋本憲治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。1人3回まで、質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議会運営基準第99項の規定に基づき、討論を省略することとし、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、ただちに採決いたします。

これより、議案第19号の採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第15号

○議長（橋本憲治君） 日程第4、議案第15号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書81ページでございます。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 議案書の81ページになります。

議案第15号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりまして、これを報告し承認を求めらるるものでございます。

この専決処分の内容につきましては、議案書82ページ以降の専決処分書のとおりになっておりますが、平成25年度訓子府町一般会計補正予算については、12月以降の灯油価格の急激な高騰によりまして、福祉灯油助成を行うための経費を申請者の助成金受領時期を少しでも早めるということを含めまして、1月31日付けで今年は専決処分をさせていただきます。

それでは、82ページ、専決処分書をご覧くださいと思いますけども、専決処分を行った平成25年度訓子府町一般会計補正予算（第7号）の内容を説明いたします。

まず、第1条では、歳入歳出予算の補正後の歳入歳出それぞれ460万円を追加しまして、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ39億694万6千円とするものでございます。

第2項は、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましてですけども、次のページの第1表になります。これについてはご覧をいただくこととしまして、この内容につきましては、84ページの事項別明細の中で説明をさせていただきますと思います。

それでは、84ページをご覧くださいと思いますけれども、歳入歳出予算補正の事項別明細、これにつきましては、まず、歳入の14款、2項、2目、民生費道補助金では、地域づくり総合交付金の福祉灯油事業といたしまして、これは人口規模などに応じ一律に交付されるものでございますけども、50万円を計上してございます。

次に、真ん中の表の18款、1項、1目、繰越金ですけれども、補正予算の財源調整として前年度の繰越金を充てるもので、410万円を計上してございます。

次に、その下の表の歳出になります。

これにつきましては、3款、民生費の1項、1目、社会福祉総務費になります。20節、扶助費の福祉灯油助成として460万円を計上しているものでございます。

これは、冬期間の暖房に使用する灯油の高騰に対処するというもので、前段お話ししたいところですけども、低所得者の高齢者、障がい者、ひとり親等の世帯に対しまして、平成25年度は1世帯あたり1万円を助成するというものでございます。

対象世帯といたしましては、611世帯を想定しておりまして、その内該当にならない世帯、もしくは申請のない世帯を見込みまして、約75%の460世帯分を予算計上したというものでございます。

以上、専決処分承認を求める内容につきまして、説明をさせていただきましたので、ご決定のほうよろしくお願ひ申し上げるところでございます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） これより、質疑を行います。1人3回まで質疑行えます。

ご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。現時点での申請状況をお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 昨日の3月5日までの状況でございますけれども、申請に訪れた方といひますか、申請があつた方が359件、その内、助成を決定した方が330件、実際申請をいただきましたけれども、課税だつたということで29件の対象外の方がいらつしやいます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。この件に関しまして、今、実績等報告がありましたので、それはいいんですが、ちょっと歳入に関わることなんですけれども、国のほうでも北海道、東北中心にこの福祉灯油の実施というのが、いたるところでといひか、多くのところで実施されているということも含めて考えて、2月分の特別交付税でこの分にかかわる措置を検討したいというふうなものが今回の中で答弁にあつたんですが、この辺について、どのようなかたちで国のほうから対応がされているのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。その特別交付税の中に含まれるといひかたちできているのかどうかも含めてお願ひをしたいと思ひます。

○議長（橋本憲治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、福祉灯油の財源の関係でご質問ございました。議員言われる2月分の措置額の中には現在、福祉灯油の部分は加味されていない状況でございます。あわせた、うちのほうといひか、支庁といひか、国を通じてきているところによりますと、あまり明確な部分は、なされていない状況で、最近報道のほうで東北、北海道についての福祉灯油の措置について、我々も見ているところでございますので、今後、国のほうから申請等の部分があれば申請をしてまいりたいというふうにしております。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。期間が早いのか、もう間もなく暖かくなるんですけれども、これは受付期間といひものはありますよね、それはいつまで受付ですか。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 先ほど1月31日に専決処分をさせていただいたということをお説明しましたが、受付の期間は2月3日の月曜日から3月7日の金曜日、明日までが受付の期間とさせていただきます。

現在、先ほど申し上げました数字は、ほとんどの方に申請をいただいたものと思ひてお

ります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第15号の採決を行います。

本案を原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第14号

○議長（橋本憲治君） 次に、日程第5、議案第14号 大谷川沈砂池（擁壁）整備工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書80ページでございます。

農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 議案第14号の提案説明を申し上げます。議案書の80ページをご覧ください。

議案第14号 大谷川沈砂池（擁壁）整備工事請負契約の変更について。

平成25年12月10日議決の大谷川沈砂池（擁壁）整備工事における請負契約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

記以下としまして、工事名、大谷川沈砂池（擁壁）整備工事。

変更の内容ですが、契約金額が1億454万8,500円から1億745万7千円に290万850円の増額となります。

なお、増額の説明でありますけれども、リサイクル法に基づく支障木の処分量確定等により、大谷川沈砂池（擁壁）整備工事請負契約の変更について、議決を求めるものでございます。

以上、議案第14号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。1人3回まで、質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

8番、河端芳恵君。

○8番（河端芳恵君） 8番、河端です。この件につきましては、12月の議会でも補正がありました。当初は8,610万円ということで契約になっておりましたが、12月の補正の時も冬期の工事3倍にかかるということで補正があり、また今回補正で当初の予算から見ましたら2,135万円の増になっておりますが、ここでもう一度、当初からこれ

だけ金額が増額になったという総括というんですか、それを伺います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 当初の契約金額から現在まで2回の変更をして、金額が2, 130万円増額になった。その内訳の説明ということでもあります。

金額的な部分で説明がちょっと詳細に今、手元に持っていないので申し訳ありませんけれども、金額的な部分、ほとんどの部分は、先ほど議員がお話をされたとおり冬期施工の部分の増額の部分、それと支障木にかかわる部分、それと補償費ですか、それにかかわる部分と今回また新たに損料の部分で増えている部分がございますので、项目的には、大きな項目としては、4項目かなということでもあります。

そして、今回の約290万円の増額の内訳としましては、産業廃棄物の処理にかかわる費用が増額した。前回の1回目に変更したのに、また上げるのかということでもありますけれども、これは法律にのっとりた負担ということになります。なぜかというのは、基本的に産業廃棄物の処理代金、実数で処理する代金が決まりますので、法律としまして、発注者である町が負担しなければならないというようなことになっていきますので、設計では実数ではなくて予測の数字ということになります。ですので、最終的には、実数の部分で増額がされたということの今回の290万円。内訳としまして、産業廃棄物関係の処理費用の増額については110万円、あと残った約180万円でありますけれども、これについては、工事にかかわる重機の下に敷く鉄板があります。その運搬費代ということで180万円、合計で約290万円ちょっとということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第14号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号

議案第6号

○議長（橋本憲治君） この際、日程第6、議案第1号、日程第7、議案第2号、日程第8、議案第3号、日程第9、議案第4号、日程第10、議案第5号、日程第11、議案第6号は、関連する議案なので、一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第1号 平成25年度訓子府町一般会計補正予算（第8号）についての提案

理由の説明を求めます。議案書1ページでございます。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第1号 平成25年度訓子府町一般会計補正予算（第8号）の説明を申し上げたいと思います。

今回の補正につきましては、第1条にありますように歳入歳出にそれぞれ1億2,302万9千円を追加し、予算の総額をそれぞれ歳入歳出40億2,997万5千円とするものでございます。

第2項による補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、2ページ、3ページのとおりでありますので、これについてはご覧をいただくことといたしまして、後ほど5ページ以降の事項別明細で、その内容を説明させていただきたいと思います。

第2条においては、翌年度に予算を繰り越して使用することができる繰越明許費について。

第3条では、地方債の補正について定めておりますので、それぞれ第2表、第3表により説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、4ページの上の表の「第2表 繰越明許費」について説明をいたします。

今回は、平成25年度の通常予算にかかる繰り越しで、道営北西地区農地整備事業で650万円、道営柏丘北地区農地整備事業で420万8千円、それと道営草地整備事業で1,251万円の3本の事業となります。これは北海道の事業繰越に伴う本町負担金でございます。あわせて2,321万8千円を繰り越して使用するものでございます。

なお、この繰越明許費の説明資料としましては、40ページに財源などの内容を記載した繰越明許費に関する調書を掲載しておりますので、これも後ほどご覧をいただければというふうに思います。

次に、下の表、下段にあります「第3表 地方債補正」についてでございますが、左側に既に決定いただいている補正前の金額、右側は事業確定に伴います借入限度額の変更ですのでご覧いただきたいというふうに思っております。

この中で、4段目の旧訓子府駅周辺整備事業につきましては、工事労務単価の上昇に伴いまして道路事業区分の増額によりまして過疎地域対策事業債の区分が変更になったということがございまして、大きく減額しておりますけれども、減った部分は後ほど説明いたします地域元気臨時交付金を充当するというふうに考えていただければと思います。

ここで、41ページを開いていただきたいんですけども、表があると思うんですけども、地方債の年度末における現在高の見込みでございまして、調書、右端の下から3行目になります。平成25年度末の現在高見込額は、45億9,832万8千円というふうになってございます。

続いて、5ページになりますので、5ページに戻っていただきたいと思います。

ここからは、事項別明細になりますけれども、主な補正の内容につきましては、町長の挨拶の中にもございましたように、時期的にも年度末ということもございまして、大部分は、事務事業の実績、あるいは精算による増減ということになりますので、いわゆる整理予算というかたちが大でございます。ですので、特徴的なもののみ説明をさせていただいた

いと思っております。

特に、歳入につきましては、説明欄の記述で歳出の補正予算見合いであることが分かるもの、あるいは単なる決算見込みによるものなどについては、説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思っております。

まず、5ページの歳入で、1款、1項、1目、町民税の個人の部分ですけれども4, 139万3千円の減額につきましては、これは大幅な農業所得の減少に伴う所得割が減ったというものでございます。

次に、その下の9款の地方交付税では、普通交付税を5, 675万7千円追加してございますけれども、これにつきましては、普通交付税の実績を基に追加したということでございますけれども、国の経済対策補正などの、まだ不確定要素があることから4, 300万円を留保して追加計上しているということでございます。

その下の11款、1項、1目の農林水産業費分担金につきましては、道営訓子府北西地区農地整備事業の事業費確定に伴いまして54万9千円の減額ということでございます。

11款、2項、1目、民生費負担金の1節になりますけれども、社会福祉費負担金の120万4千円の減額につきましては、説明欄をご覧くださいと思っておりますけれども、これらの事業にかかる負担金でございますので、それぞれ歳出と連動してございますので、連動した収入ということになりますので、歳出のほうでまた説明していきたいと思っております。

次のページが一番上、12款、1項の使用料につきましては、それぞれ決算見込額での補正計上でございまして、4目、農業使用料の農業施設使用料がございまして171万1千円の追加につきましては、これは共同利用模範牧場の実績による増ということでございます。

その下の、6目の土木使用料、住宅使用料ですけれども、473万5千円の追加につきましては、これは入居者が町営住宅の設備が整ったといいますか、それと家賃の高い住宅への入居率が高いということがございます。それと所得の増額により家賃が上がったという部分の増でございます。主にです。

次に、下の表の13款、1項、1目の民生費国庫負担金の社会福祉費負担金でございますけれども、障害者福祉費負担金の597万7千円の減額につきましては、障害者自立支援サービスの利用者の減少に伴うというものでございます。

その下の国民健康保険基盤安定負担金の9万6千円につきましては、国民健康保険税の軽減額にかかる国庫負担金の確定に伴う追加ということでございます。

一番下の児童手当負担金につきましては、事業確定に伴い、26万7千円を減額しているというものでございます。

なお、これらに連動しまして、8ページにあります民生費道負担金についても、同様の考え方でございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

7ページになります。

上になりますけれども、7ページ、13款ですけれども、2項、1目の民生費国庫補助金、社会福祉費補助金の障害者福祉費補助金では、障害者地域生活支援事業等補助金の上限額というものが設定されておりますので、それにより109万9千円の減額ということになります。

その下の2目、衛生費国庫補助金では、交付内示に伴いまして15万円を減額している

というものでございます。

その下の3目、土木費国庫補助金の1節の公営住宅整備事業費補助金、92万円の追加につきましては、家賃減免に対する補助金の増額と耐震改修促進事業の確定に伴う減額というものでございます。

2節の道路橋梁費補助金の5、402万円の追加につきましては、道路橋梁費補助金で橋梁長寿命化修繕計画策定業務の事業確定によりまして16万9千円の減額、それと雪寒指定路線の除雪費補助金220万円の追加によりまして、差引203万1千円の追加というふうになります。また、地域の元気臨時交付金5、198万9千円の追加につきましては、平成24年度国の緊急経済対策の補正事業に伴う地方負担軽減対策でございまして、公営住宅建設事業、町道舗装修繕事業、除雪ドーザ購入事業にかかる地方負担分の9割を計上しているというものでございます。

次に、5目の農林水産業費国庫補助金、1節になりますけれども、農業費補助金の地域の元気臨時交付金2、627万1千円の追加につきましては、道路橋梁費補助金と同様に道営訓子府北西地区農地整備事業、また、道営柏丘北地区農地整備事業、それと道営草地整備事業、さらには、町有林整備事業にかかる地方負担分の9割を計上しているというものでございます。

なお、歳出につきましては、先ほど起債の変更で説明しましたように、旧訓子府駅周辺整備事業への財源充当と後ほど説明いたしますけれども、社会資本整備基金の元気区分への積み立てを計上してございます。

次に、下の表になりますけれども、13款、3項、1目の総務費委託金、1節の総務費委託金の12万6千円の追加につきましては、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございまして、在留管理制度の改正に伴う事務委託金の追加ということになります。

2節の選挙費委託金の110万6千円の減額につきましては、これは参議院議員選挙の執行経費の確定による減額ということでございます。

次のページ、8ページになりますけれども、14款、1項、1目の民生費道負担金、合計額で380万3千円の減額につきましては、6ページの13款の国庫負担金の中で説明した理由によるものでございます。

次に、下の表になりますけれども、14款、2項、1目、総務費道補助金、総務費補助金の149万8千円の追加につきましては、森林環境保全整備事業の事業費の確定による追加ということでございます。

その下の2目、1節、社会福祉費補助金の53万5千円の減額につきましては、国庫補助金のところでも説明しました補助金の上限額の設定というのがございまして、それにより減額しているというものでございます。

次に、一番下の3目の1節、衛生費補助金の142万7千円の減額につきましては、妊婦健康診査支援事業費補助金のうち、北海道妊婦健康診査支援基金補助事業の廃止に伴う減額というものでございます。

次に、9ページの一番上になりますけれども、4目の農林水産業費道補助金、農業費補助金の522万8千円の減額につきましては、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金15万4千円の減と北海道環境保全型農業直接支援対策事業費補助金12万円の減につきましては、推進事務費の交付内示による減ということですので。

次、環境保全型農業直接支払交付金では、これは当初127.45haを予定したものが24.6haの実績と減ったものですから、205万7千円の減額となっております。

その次、食糧供給基盤強化特別対策事業補助金が繰り越し分もあわせて9万円の追加ということでございます。

次に、経営体育成支援事業補助金は、対象経営体の執行残によりまして298万7千円の減額を計上しております。

その下の2節になりますけれども、林業費補助金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金でも60万3千円の減額になりますけれども、民有林振興事業の実施面積の減などによりまして減額となっております。

次に、5目、建設費道補助金の既存住宅耐震改修事業補助金の、これは事業確定による30万円の減額というものでございます。

次に、6目になります。教育費道補助金、社会教育費補助金の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費補助金につきましては、子ども放課後週末活動支援事業の決算見込額を基に23万4千円を減額してございます。

次に、7目の1節になりますけれども、商工費道補助金の消費者行政活性化事業補助金の追加につきましては、当初予算で計上しております消費者行政周知パンフレットが補助対象となったことから10万8千円を計上したというものでございます。

次に、下の表になりますけれども、3項の1節、総務費委託金の北海道権限移譲事務委託金2万8千円の減額につきましては、これはパスポート発給事務等の実績に伴う減額計上ということでございます。

次に、10ページ、15款、1項、1目ですけれども、財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入の土地貸付料は、太陽光発電施設建設、北訓、中ノ沢旧学校用地、日の出の銀河線跡地などを貸し付けておりますので、それにより43万5千円を追加しています。

2目の利子及び配当金は、各基金の運用実績が確定したことによりまして61万7千円を追加してございます。

次に、下の表の2項の1目、1節、生産物売払収入では、町有林産物売払収入が材積が想定より大きく、さらに高額で落札されたことによりまして2,023万7千円を追加しているものでございます。

その下の2目、不動産売払収入、1節の土地売払収入では、道道北見置戸線、若富の部分ですけれども、それと道道置戸訓子府北見線、これは末広の部分、これの用地売り払い面積が当初予定したよりも減ったということもございまして29万3千円を減額しているものでございます。

一番下の物品売払収入、1節、物品売払収入では、図書館除籍図書の古本市での売払収入1万8千円を追加計上するものでございます。

次に、11ページ、16款の寄付金になります。それぞれ実績に基づき追加計上するものでございまして、2目の総務費寄付金のふるさとおもいやり寄付金につきましては、4名から68口、総額34万円を追加計上するというものでございます。

その下の教育費寄付金の6万円につきましては、図書購入のために寄せられたものでございまして追加するもので、これは地域活性化基金にこの分は積み立てをするというものでございます。

次に、下の表ですけれども、17款の1項、基金繰入金につきましては、1目の財政調整基金繰入金ですけれども、財源確保の見通しがついたということもございまして、繰入金全額の1,496万8千円を減額するというものです。

次に、2目の社会資本整備基金繰入金につきましては、基金充当事業の事業費確定による減額でございまして、特に、牧場区分で収支改善分とトラクター購入の見送りによりまして849万4千円を減額し、あわせて875万5千円を総体で減額しているというものでございます。

次に、3目の産業後継者育成基金繰入金6万3千円とその下の4目にあります地域活性化基金繰入金の54万6千円は、これはそれぞれ事業確定による減額ということです。

次に、5目の鉄道跡地整備等基金繰入金につきましては、バス待合所の設置が日の出地区の道道整備の遅れによりまして未実施となったということで、それとバス通学定期等運賃補助金の実績による減をあわせまして526万7千円の減額ということでございます。

次に、6目のふるさとおもいやり基金繰入金23万円につきましては、寄付をいただいた方々の意向を反映し、高齢者ハイヤー利用サービス事業、図書館新生児健やか絵本贈呈事業、農業実習生受け入れ住宅事業に追加で充てているというものでございます。

次に、12ページになりますけれども、2項の他会計繰入金ですけれども、1目の後期高齢者医療特別会計繰入金1万4千円の追加につきましては、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付を受けて、広報掲載分として繰り入れるというものでございます。補助が出たということです。

その下の2目、介護保険特別会計繰入金につきましては、地域包括支援センター職員人件費分の繰入金として41万3千円を追加するものでございます。

次に、真ん中の表の18款、1項、1目の繰越金6,027万2千円の追加につきましては、前年度繰越金の留保分の計上ということでございます。

一番下の表、19款の諸収入、4項、1目の受託事業収入につきましては、広域連合から委託されている75歳以上の健康診査事業の受診者の減少見込みによりまして、23万7千円を減額しているというものでございます。

次に、13ページの5項、5目、1節の雑入になります。介護保険収入で介護予防サービス計画作成数の減少によりまして36万2千円の減、それとがん検診等負担金は各種検診の受診者数の減少によりまして18万4千円の減、その他広域廃プラスチック処理経費清算金、北見地区スクラムミックス事業清算金、広域焼却対象ごみ処理経費精算金の還付があわせて102万6千円を追加、雑入合計で48万円を追加しているというものでございます。

次に、下の表の20款の町債になります。第3表のところでも説明しましたが、起債対象事業費が確定したことによります補正でありまして、総額で1,208万円の減額計上をするというものでございます。

○議長（橋本憲治君） ここで、午前10時40分まで休憩をしたいと思います。

その後、歳出に入りますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前10時30分

再開 午後10時40分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

引き続き、平成25年度の一般会計補正予算、歳出のほうから説明願います。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） それでは、後半のほうは、歳出から入りたいと思います。

14ページになりますけれども、これにつきましては、冒頭で申し上げたとおり、実績に基づく整理予算が多数ございますので、これも特徴的なもののみの説明ということにさせていただきます。

まず、14ページの1款の議会費になりますけれども、実績に基づきまして、旅費については、22万7千円を減額しているというものでございます。

その下の表の2款、総務費、1項、総務管理費の1目、一般管理費では、右側の説明欄の事業区分ですけれども、職員管理研修事業では、町村会主催の各種研修が近隣町での開催が多かった、それと札幌での研修につきましては、高速バスの利用が多かったというものがございまして、旅費で57万3千円を減額しているものでございます。

次に、事業区分の総務一般管理経費の賃金では、これは他の科目での支出となったことによりまして、18万円の減額をしております。

次に、事業区分、各課共通経費、これは役場にあります紙折機の故障によりまして購入したということで、備品購入費が20万円の追加というものでございます。

次に、事業区分の情報管理事業でございまして、これは情報系システム機器等更新事業の執行残ということで、13節の委託料で33万5千円の減額、15ページにまたがりますけれども、備品購入費が上のほうにありますけれども、新規採用職員用のパソコンを1台購入したということで25万6千円の追加という分でございます。

その下の各種基金積立金につきましては、歳入のところでご説明したところですが、地域の元気臨時交付金、それと基金利子、寄付金などを財源といたしまして、減債基金では、主に経常経費に充当している過疎ソフト事業債の将来償還に備えて、借入金の30パーセントにあたりまして1,890万円、それと社会資本整備基金では、元気の区分を新設いたしまして7,345万5千円、それに加えて、将来の大型事業に備えて、教育区分のところに1億円、また、地域活性化基金では、主に将来の電子機器の更新に備えまして、電子行政区分に3千万円、これらの財源調整をあわせまして、2億2,339万円を積み立てるというものでございます。

次に、その下の3目になりますけれども、財産管理費の事業区分、町有施設維持管理経費の賃金、これは営繕技能員の長期療養に伴う97万7千円を減額しているものでございます。

次に、4目の公有林管理費の事業区分、町有林管理事業では、林道、作業道の修繕箇所への減に伴いまして、需用費の修繕料で43万8千円の減額となっております。

次に、事業区分の町有林整備事業、これは補助分ですけれども、この委託料が、間伐の予定面積が41.93haから15.5haに変更になったということで67万6千円の減額。

次に、事業区分の町有林整備事業、今度は単独でございまして、これの委託料では、皆伐の材積が増えたことによる委託料の追加、それと野そ駆除の料金改定による追

加、それと防火線補修の減、測量業務の減をあわせて121万1千円を追加。

次に、16ページになりますけれども、6目の住民活動費の事業区分、住民活動促進事業では、地域担当職員の傷害保険内容の見直しによりまして、役務費の保険料で9万3千円を減額してございます。

次に、事業区分、地域集会所等管理経費の備品購入費では、日ノ出地区ふれあいセンターの暖房機器の執行残ということになりまして、63万2千円の減額でございます。

次に、事業区分の難視聴対策経費、これは北海道受信環境クリーン協議会負担金が免除団体ということになりましたので1万円の減額、それと地上デジタル放送難視聴対策補助金の事業費の確定によりまして9万1千円の減額ということでございます。

その下の7目では、住民安全対策費の事業区分、防犯等住民安全対策事業の備品購入費では、自動体外式除細動器（AED）を日本赤十字社を經由して整備したことによりまして、安くなりますので、66万6千円を減額しているという分でございます。

その下の8目の企画費の事業区分、地方交通対策経費、これにつきましても歳入で説明しましたが、日の出地区を通る道道北見置戸線の工事が進まなかったということがございまして、それに伴いバス待合所の設置が見送られたということもありまして168万円の減額ということでございます。

委託料の高齢者ハイヤー利用サービス業務では、実績見込みによりまして39万2千円を追加してございます。

その下の負担金、補助及び交付金のバス通学定期等運賃補助金は、これも実績によりまして358万7千円を減額してございます。

次に、事業区分でいくとまちづくりパワーアップ特別対策事業の報償費ですけれども、地域活性化チャレンジフォローアップ会議の見送りによりまして、アドバイザーの謝礼分の報償費が24万円の減となったということです。

17ページになりますけれども、負担金、補助金及び交付金で、まちづくりパワーアップ補助金ですけれども、これは事業実績によって30万6千円の減額。

その下の3項、1目、戸籍住民登録費の事業区分、戸籍住民登録事務費の委託料では、各システム改修等業務の執行残と北見市に委託しています旅券、パスポートですすね、事務の委託業務の実績見込みをあわせて286万1千円を減額しております。

次に18ページになります。

4項、2目の参議院議員選挙費、報酬から使用料及び賃借料までですけれども、実績に基づきまして、あわせて101万6千円を減額しているものでございます。

次に、下の表の6項、1目、監査委員費の事業区分、監査委員関係経費の旅費、これにつきましても、うちの監査委員が管内町村等監査委員協議会の役員でありますので、北海道町村等監査委員協議会定例会等の出席については、その協議会から旅費が支給されるということがございまして、12万4千円を減額しているというものでございます。

次に、19ページ、3款、民生費、1項、1目、社会福祉総務費の事業区分でいくと国民健康保険特別会計繰出金になりますけれども、保険税の減額に伴いまして、財政安定支援事業分で158万7千円の追加、それと財源補てん分で2,214万6千円の追加、その他とあわせまして繰出金で2,326万円を追加しているというものでございます。

次に、事業区分の社会福祉協議会活動助成事業ですけれども、これの負担金、補助及び交

付金では、人件費、事務費、事業費の実績見込みによる減と自主財源の増を見込み63万5千円の減額ということでございます。

次に、事業区分の障害者等福祉事業の委託料、これは配食サービス事業、それと北見市の子ども総合支援センターきらり通園療育指導訓練、これが実績見込みによりまして103万7千円の減額、扶助費では、重度身体障害者交通費助成が実績によりまして27万6千円を減らしてございます。

次に、事業区分の自立支援サービス事業では、障害福祉事務処理システム機器更新業務で、児童手当システムと機器を共有したことによりまして、同じにしたことによりまして、委託料で22万8千円の減額、障害福祉サービス等の利用人数、それと回数の減によりまして、扶助費では1,415万円の減額というふうになってございます。

次に、20ページになりますけども、一番上になります。事業区分の地域生活支援事業の移動支援事業等では、利用回数の減によりまして、委託料が121万9千円を減額しているものでございます。

次に、2目、老人福祉費の事業区分、敬老事業ですけども、これは敬老祭の飲食経費の実績によりまして、需用費の食糧費が16万7千円を減額しているものでございます。

次に、事業区分でいきますと訓子府福祉会支援事業の負担金、補助及び交付金では、デイサービス・ケアハウス施設改修事業の執行残によりまして13万5千円を減額しているものでございます。

次に、事業区分の居宅介護支援事業の負担金、補助及び交付金では、社会福祉協議会が行っております訪問介護、居宅介護事業、この2つの事業ともに受託事業収入の増や介護報酬、それに利用者負担金の増によりまして、収支不足額が減ったということがございまして105万6千円を減額しているものでございます。

次に、事業区分の老人保護措置事業の扶助費、老人福祉施設措置費で養護老人ホーム入所者が6名を見込んでおりましたが、現在4名になったということで369万6千円の減額ということになります。

次、事業区分の高齢者在宅サービス事業の委託料になりますけども、これは各種在宅サービス等の利用人数、回数の減を見込みまして165万2千円を減額してございます。

次、21ページ、一番上になりますけども、事業区分の介護保険特別会計繰出金では、介護給付費、地域支援事業費、事務費の見込みによる繰出金で428万7千円の減額ということでございます。

次に、事業区分の介護予防支援事業の委託料、介護予防サービス計画作成業務の件数の減により24万8千円の減、それと地域包括支援センターシステム更新業務の執行残で15万8千円の減額ということになってございます。

次に、事業区分でいきますと、後期高齢者医療費の負担金、補助及び交付金では、前年度医療費確定に伴いまして、北海道後期高齢者医療広域連合の負担金減によりまして、503万8千円を減額してございます。

次に、事業区分の後期高齢者医療特別会計繰出金では、保険基盤安定繰出金の増、それと広域連合、それと市町村事務費の減によりまして113万7千円を減額しているものでございます。

次に、3目の温泉保養センター費では、委託料で保養センター省エネ基本調査業務、こ

れが行われましたけども、その執行残により10万5千円を減額しているというものでございます。

次に、22ページになります。

2項、3目、児童福祉施設費の事業区分でいくと常設保育所運営事業、これは賃金で園児増加と土曜保育の増加に伴いまして143万7千円を追加してございます。報償費では合同観劇会出演料の減によりまして10万6千円の減額をしているものでございます。

次に、4目の児童措置費の事業区分、児童手当支給事業の委託料になりますけども、児童手当事務処理システム機器更新の執行残で5万3千円の減、扶助費の児童手当費では、対象児童の減により28万5千円を減額しております。

次に、5目、児童センター費の事業区分の児童センター運営事業になります。これはインフルエンザによる休館や冬期の利用者数減少によります指導員配置の減により賃金を10万円減らしてございます。

その下、事業区分でいくと児童センター施設管理事業では、当初は児童生活館の実績により計上しておりましたけども、ご存じのように昨年新設しましたので、その実績によりまして、需用費の燃料費で40万円、光熱水費で80万円、あわせて120万円を減額ということでございます。

次に、6目の子育て支援センター費の事業区分、子育て支援センター運営事業の使用料及び賃借料になりますけども、これは電子複写機借り上げ契約の見直しによりまして13万円を減額しているものでございます。

次に、7目になりますけども、児童センター建設事業費の工事請負費、これは訓子府町児童センター外構整備工事の執行残ということで55万4千円を減額しております。

次に、23ページ、4款、衛生費、1項、1目の保健衛生総務費の事業区分、妊婦健康診査事業では、委託料ですけども、母子手帳交付の見込数の減によりまして142万1千円を減額しているものでございます。

次に、2目、予防費の事業区分、健康診査事業ですけども、委託料で後期高齢者健康診査、それと町民健康診査の受診者見込が減ったということがございまして37万6千円を減額しているものでございます。

次に、事業区分、予防接種事業では、委託料で子宮頸がん予防接種の積極的勧奨を国の方針により控えたということがございまして64万6千円の減額というふうになってございます。

次に、事業区分の検診・検査事業ですけども、委託料で各検診の受診者数の見込みの減ということで55万3千円を減額しております。

次に、下の表になりますけども、2項、1目、塵芥処理費の事業区分、塵芥処理事業は、委託料で執行残によりまして120万1千円を減額しているものでございます。

次に、24ページ、農林水産業費になりますけども、6款、1項、1目の農業委員会費の事業区分、農業委員会活動費は、旅費、これは費用弁償ですけども、旅費で会議日程が他用務と重複、また、当初計画の研修会に参加できなかったなどの理由によりまして12万3千円を減額しているものでございます。

次に、事業区分の農用地流動化事業につきましては、これも旅費の費用弁償ですけれども、当初計画しておりました研修会に参加できなかったということがございまして、6万

8千円の減額です。

次に、事業区分、農業担い手対策推進事業では、旅費で宿泊を要する交流事業がなかったということで2万1千円を減額しております。

次に、3目の農業振興費の事業区分でいきますと、農業後継者育成事業の負担金、補助及び交付金では、北大サテライトでの食の安全・安心マイスターコースが実施されなかったということで、10万円を減額してございます。

次に、事業区分でいくと北海道環境保全型農業直接支援対策事業では、歳入で説明しましたが、推進事務費の交付決定が減額となったということで、需用費、消耗品を10万5千円の減額ということになります。

その下の環境保全型農業直接支払交付金事業につきましても、歳入でも説明しましたが、対象面積が大幅に減ったということがあって、負担金、補助及び交付金で411万2千円の減額ということになります。

次に、事業区分の経営体育成支援事業では、対象となります経営体の執行残により負担金、補助及び交付金で298万7千円を減額しております。

次に、4目、畜産業費、事業区分でいくと畜産振興事業の負担金、補助及び交付金では、酪農実習生受入推進事業費補助金では、受入れがなかったということで9万円の減、それと畜産環境整備事業費補助金では、ワクチン接種頭数の減によりまして8万5千円の減、さらに家畜資質改善対策事業補助金では、優良肉牛の対象頭数の増によりまして2万4千円を増やしてございます。

次に、25ページになります。

上のほうになりますけれども、5目の農業基盤整備事業費の事業区分、農業基盤整備事業では、負担金、補助及び交付金で道営農地整備事業の負担金の確定に伴う増減を差し引きまして19節全体で45万円の減額ということです。3段目にあります道営訓子府北西地区農地整備事業では、事業費確定による35万6千円を減額しまして2,276万9千円となりますけれども、繰越明許費のところで説明しましたように、その内の650万円を繰り越すということになります。

また、4段目にあります道営柏丘北地区農地整備事業では、これは一般農道のことですが、用地確定調査を実施するために、当初予算112万5千円と追加の308万3千円をあわせた420万8千円を繰り越すというものでございます。

それと5段目の道営訓子府高園地区農地整備事業では、当初予算では、調査計画費700万円の50%の負担で350万円を計上してはいたけれども、国費予算の対象となったことから、316万5千円と大きく減額しているというものでございます。国の対象になった、範囲が広がったという意味でございます。

事業区分の農業基盤整備一般経費、これは償還金、利子及び割引料で食糧供給基盤強化特別対策事業補助金、いわゆるパワーアップと言われているやつですけども、道補助金でありますけれども、前年度事業の確定に伴い、返還金が発生しなかったということもございまして5万円ですけれども減額していると。

次、事業区分の下水道事業特別会計繰出金では、農業集落排水実施設計費の執行残などによりまして、収支不足額が減少したことによりまして118万円を減額してございます。

次、6目の農業交流センター費の需用費、これは燃料費ですけれども、燃料高騰により

22万9千円を追加しているものでございます。

次、26ページ、これは牧場費、7目の牧場費の事業区分、牧場一般管理経費では、需用費、消耗品で牧場技能員の被服購入がなかったことによりまして8万4千円の減額。

それと下の牧場管理運営事業では、入牧検査業務の日数減と牧場技能員の時間外手当の減によりまして、共済費で11万9千円と賃金で46万1千円の減、需用費の消耗品費では、肥料の入札による執行残で36万2千円の減、修繕費では、木柱等修繕がなかったことにより22万円の減、原材料では、道路等の修繕がなかったことによる修繕原材料で10万円の減、それと道路補修用原材料では、町道整備により搬出された旧路盤の工材を使ったことによりまして、原材料で15万6千円の減、それと備品購入費では、トラクターの話を先ほどしましたけども、程度の良い中古物件がなかったということで、購入を見送ったということがございまして500万円を減額してございます。

次、事業区分、牧場草地整備事業の負担金、補助及び交付金では、繰越事業費が含まれてございまして、当初予算が1,550万円で本年度執行額が106万9千円、今回、減額補正が193万1千円で差引1,250万円が次年度に繰り越す額となっています。

その下の北海道土地改良事業団体連合会負担金、これは本町の事業費が減ったということがありまして、それに連動しまして、繰越事業費分として1万円を繰り越すということになります。あわせまして193万5千円の減額ということになります。

次に、27ページの上の表になりますけれども、2項、2目の林業振興費、事業区分でいくと民有林振興事業ですけれども、負担金、補助及び交付金で、これは苗木等の不足によりまして、事業実績が当初計画より下回ったということがございまして、101万5千円を減額しているというものでございます。

次に、下の表の8款、土木費、3項、2目の道路維持費の事業区分、町道除排雪事業では、共済費で標準報酬月額の設定がされましたので19万8千円減をしているものでございます。

次、町道維持管理事業、これは共済費では、これも同じく標準報酬月額の設定により、32万3千円の減、報償費で実践会事業が農作業の遅れなどから計画よりも少なかったということで12万5千円の減、さらに、季節労働者雇用対策業務では、委託料で、国の経済対策により早期に公共工事発注が行われましたので、計画どおり事業が進まなかったことによりまして33万8千円の減、それと産業廃物処理業務では、15万2千円と道路側溝清掃業務26万円については、執行残ということになります。

次に、28ページ、3目の道路新設改良費では、各事業の事業費確定に伴う執行残でございまして、全体の工事請負費で76万2千円、補償、補填及び賠償金で26万7千円を減額しているものでございます。

次に、4目の橋梁維持費の委託料、橋梁長寿命化修繕計画策定業務につきましても執行残ということで33万7千円を減額しているものでございます。

次に、下の表の4項、1目の河川総務費の事業区分でいきますと、河川管理事業、委託料で本年度から農地・水保全管理事業を実施している弥生地区の分ですけれども、この業務減に伴いまして、報償費で35万8千円を減額しているというものでございます。

次に、事業区分の河川改修整備事業の工事請負費、これは執行残による76万3千円減額でございます。

次に、29ページ、6項、1目の住宅管理費の事業区分、町営住宅維持管理事業では、需用費、修繕料ですけれども、2款の財産管理費で説明しましたけれども、営繕技能員の長期療養によりまして、退去住宅の修繕を外部委託したということがございまして200万円を追加してございます。

次に、事業区分、町営住宅入居者選考委員会経費の報酬では、当初4回計上していましたが、今後3回程度の公募する見込みのため、報酬で3万円を追加しているものでございます。

次に、事業区分の耐震改修促進事業では、事業実績がなかったということで、72万円を減額してございます。

次に、2目の住宅建設費建設事業では、工事請負費で公営住宅は末広団地の公営住宅の改修、それと建設工事の執行残によりまして149万3千円の減、それと補償、補填及び賠償金で引越し費用である動産移転料の減によりまして18万円を減額しているというものでございます。

次に、下の表の9款、消防費の1項、1目、消防組合費でありますけれども、北見地区消防組合負担金として739万1千円を減額しているところでございます。

内訳については、36ページを開いていただきたいと思います。

上のほうになりますけれども、3款、1項、1目、訓子府消防支署費の事業区分、右側の消防職員給与費では、職員手当等で住宅手当の減によりまして10万円の減、それと共済費で職員共済組合の負担率が確定したということで130万円の減額。それと事業区分の消防行政一般経費、これは普通旅費の執行残による5万円の減、それと使用料及び賃借料では、マイクロバス借り上げの減による19万円の減、それと備品購入費では、デジタルカメラ購入による執行残ということで1万3千円を減額しております。

次に、下の表の2項、3目の訓子府消防団費の事業区分、消防行政一般経費は、次のページになりますけれども、報償費で、一番上になりますけれども、退団者が減ったということで4万9千円の減、また、役務費の手数料では、制服の洗濯、手直しの減により4万円の減、負担金、補助及び交付金では、会議負担金の執行残ということで2万円を減らしてございます。

次に、事業区分の消防業務費、需用費の消耗品ですけれども、団員活動用消耗品の減による10万円の減ということです。

次に、消防団員活動費ですけれども、報酬で団員実数86名に伴う、これは実数が86名だったということで14万円の減、それと旅費で災害等の団員出動が少なかったということで23万8千円を減額してございます。

次に、事業区分の消防団活性化推進事業、これは需用費の消耗品ですけれども、新入団員用の被服購入の減によりまして25万円の減、これは38ページになりますけれども、上のほうになります備品購入費では、ポンプ操法大会で使用した操法用ホースや管さうなど、管さうは先っぽのことですけれども、ホースの先っぽの買ったやつ執行残によりまして8万1千円の減となります。

次、真ん中の表ですけれども、4款、1項の公債費、2目、消防組合債償還利子では、償還金、利子及び割引料で、消防救急無線デジタル化整備に伴いまして、借入金1億10万円に対する利子でありまして、当初予算の中では、借入前であったこともございま

して、北見地区消防組合のルールというのがございますけれども、その中で借入利息3%で計上しておりましたけれども、実際借入を起こした時には、0.4%で確定したということで、その減った分といいますか、下がった分で259万7千円を減額しているというものでございます。

次に、下の表の9款、1項、1目の組合一括経費支署分ですけれども、報償費で気管挿管病院内研修の減によりまして2万1千円の減、それと負担金、補助金及び交付金では、気管挿管認定救急救命士の再認定講習負担金が増えましたので、4万円の追加ということです。

次に、事業区分の組合一括経費施設分ですけれども、これは次のページにまたがりましても、一番上の役務費の通信運搬費で通信指令業務運営費の執行残ということになりますので11万円を減額しているものでございます。

次に、その下の事業区分でいきますと共通経費になります。負担金、補助及び交付金で消防本部職員の人件費の確定に伴いまして39万5千円を減額しているものでございます。

次に、2段目の表、真ん中の表になりますけれども、消防組合繰越金では、前年度からの繰越金が182万2千円生じたため、その分を減額するというものでございます。

次に、一番下の表の北海道市町村振興協会助成金につきましては、救急救命士の気管挿管再認定講習に対する市町村振興協会からの助成でございますので、北見地区消防組合全体で助成を受けておりますので、その内訓子府支署分として8万6千円を負担金総額から減額するというものでございます。

また、30ページに戻っていただきたいと思いますが、ここから教育費になります。

10款の1項、2目、事務局費の事業区分、語学指導助手配置事業では、報酬で語学指導助手の月額報酬の引き下げによりまして16万6千円、共済費で10万9千円の減ということになります。賃金では、語学指導助手が日本語での会話が可能だということがございまして、町内で用意していた通訳を使わなかったということがございまして13万5千円の減となっております。

また、継続して任用することになりますので、帰国報償、赴任旅費等が不要になったということがございまして、報償費が28万4千円と旅費で46万6千円の減額となっております。

次に、事業区分の学校教育一般経費では、負担金、補助及び交付金の北海道訓子府高等学校教育振興会議交付金で通学費助成が当初30名計上しておりましたけれども、実績で20名ということになりましたので、190万8千円を減額してございます。

次に、下の表の小学校費の1目、学校管理費の事業区分、学校施設維持管理事業では、需用費の光熱水費、これについては、実績見込みにより53万3千円を減額してございます。

次に、31ページ、上の表の2目になりますけれども、教育振興費の事業区分、就学援助・奨励事業では、扶助費では、各項目とも実績見込額によりまして57万7千円の減額ということ です。

事業区分、下の教育用コンピュータ整備事業は、これは委託料で執行残による28万4千2千円の減額。

次に、その下の表の3項、中学校費の1目、学校管理費、事業区分でいけば、学校施設維持管理事業では、これも需用費の燃料費ですけれども、同じく単価高騰によりまして145万6千円の追加ということです。

次に、2目の教育振興費の事業区分、就学援助・奨励事業になりますけれども、中学校の扶助費ですけれども、70万4千円の減、これは実績見込みによるものでございます。

次に、事業区分の教育用コンピュータ整備事業では、これも委託料で執行残により185万3千円の減額というものでございます。

続きまして、32ページの上の表になりますけれども、ここは幼稚園費になります。

4項の1目、幼稚園費の幼稚園運営事業では、賃金ですけれども、支援が必要な園児に対応するために代替教諭を1日保育で計上していましたけれども、半日保育となったということで80万円分を減額しているというものでございます。

次に、下の表の5項、社会教育費の1目、社会教育総務費の事業区分でいきますと、青少年教育推進事業では、賃金ですけれども、みつばちクラブの参加児童数の減に伴い、指導員配置を変更したということで26万円の減、報償費で竹の子クラブとみつばちクラブの体験活動講師謝礼が実績見込みにより6万円の減。

負担金、補助及び交付金の産業後継者教育推進協議会事業は、執行残により23万円の減、さらに大会派遣費では、訓子府小学校スクールバンドが第35回全日本リコーダーコンテストに出場することになりましたので229万7千円の追加、今月行われるやつですね。

事業区分、成人教育推進事業は、報償費で、公民館講座の執行残によりまして10万円の減額。

事業区分の高齢者教育推進事業は、報償費ですけれども、若がえり学級の講師の実績見込みということによりまして20万円の減額でございます。

次に、2目、公民館費の公民館管理事業ですけれども、需用費の燃料費で、先ほど学校でもお話ししましたように、燃料単価の高騰により29万6千円を追加しているものでございます。

33ページの上の表になります。

3目の図書館費の事業区分、図書館活動事業では、報償費で実績見込みにより7万6千円の減、それと旅費で、事務員退職に伴いまして研修が行われなかったということで研修未執行による8万6千円の減額。

そして、次は、事業区分、図書館管理事業になりますけれども、需用費の燃料費、これも単価高騰により8万円を追加。

次に、下の表の6項、保健体育費、2目の体育施設費の事業区分、スポーツセンター管理事業、賃金でございますけど、これは職員の人事異動によりまして、職員が増えたといえますか、いますので72万円の減、需用費で、これは燃料費で16万1千円の追加ということです。

次に、温水プール管理事業の需用費、これについても燃料単価の高騰により84万5千円の追加ということです。

次の下も同じですけれども、事業区分の屋内ゲートボール場につきましても需用費の燃料費で単価が上がったということで8万6千円の追加。

その下も同じでございまして、事業区分の屋外運動施設管理事業についても、需用費の燃料費で燃料の単価が上がったということで6万3千円を追加。

次に、34ページ、上の表になりますけども、3目の給食センター費の給食センター一般経費では、これは需用費で、燃料単価の高騰の部分と、それと調理用器具の修繕の増ということで、62万8千円の追加となっております。委託料では、パソコンのOS更新に伴いまして、栄養管理システムの更新が必要になったということがございまして28万4千円を増やしてございます。

次に、下の表、11款の公債費、1項、1目の元金と2目の利子の長期債元金償還につきましては、利率見直し方式で長期債を借入している現状がございまして、5年見直しの分が平成20年に借入した長期債、それと10年見直しが平成15年に借入した長期債ということになります。これの利率が変わることによりまして元金均等の賦金率が変わることがございまして、それにより償還元金が増えることになり53万7千円を追加、長期債利子償還につきましては、今説明したように元金が増えたら利息が減るということになりますので309万1千円を減額しているということになります。

次、35ページ、これは13款、給与費になりますけども、職員の退職、育児休業取得、それと共済組合負担金の率改正などによりまして、総額で2,316万9千円の減額というふうになってございます。

最後に、別に配布の「資料1」を見ていただきたいんですけども、この「資料1」は、財政調整基金及び特定目的基金の保有状況見込みを示しているものでございまして、今回の補正予算によりまして、基金積立の追加を行った後の一般会計の基金保有高見込みということで、右側の下から4行目にありますように、39億6,476万円というふうになってございます。

次のページになると思うんですけど「資料2」につきましては、投資的事業の財源内訳を含めた一覧表を作成しておりますので、これについては、歳出とあわせて後でご覧をいただきたいというふうに思っております。

以上、平成25年度訓子府町一般会計補正予算（第8号）の内容について、概要を説明させていただきましたけども、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第2号 平成25年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての提案理由の説明を求めます。

福祉保健課業務監。

○福祉保健課業務監（渡辺克人君） 議案書の42ページをお開き願います。

議案第2号 平成25年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、第1条にありますように280万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,811万8千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、43ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の表のとおりでありますので、ご覧をいただくこととし、その内容につきましては、44ページ以降の事項別明細書により、説明させていただきます。

それでは、44ページの歳入から説明させていただきます。

第1款、国民健康保険税、第1項、第1目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、1月末における調定額の状況から推計し、1節の医療給付費分2,208万円、3節の後期高齢者支援金分615万8千円、5節の介護納付金分626万9千円をそれぞれ減額し、また、2節の医療給付費分滞納繰越分387万4千円、4節の後期高齢者支援金分滞納繰越分60万円につきましては、収納実績からそれぞれ追加しまして、一般被保険者の保険税総額で3,003万3千円を減額するものであります。

次に、第2目、退職被保険者等国民健康保険税につきましても、1月末における調定額の状況から推計し、1節の医療給付費分75万円を減額するものであります。

次に、45ページになります。

第2款、国庫支出金、第1項、第1目、療養給付費等負担金につきましては、歳出の高額療養費の増額等に伴い、現年度分療養給付費等負担金112万1千円を追加するものであります。

第2目、高額医療費共同事業負担金につきましては、負担金額の確定に伴い、85万4千円を減額するものであります。

第3目、特定健康診査等負担金につきましては、受診者数が予定より少なかったことから、27万円を減額するものであります。

次に、第3款、第1項、第1目、1節の現年度分療養給付費等交付金につきましては、歳出の退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費が増が見込まれますことから、あわせて546万7千円を追加するものであります。

次に、第5款、道支出金、第1項、第1目、高額医療費共同事業負担金につきましては、負担金額の確定に伴い、85万4千円を減額するものであります。

第2目、特定健康診査等負担金につきましては、国庫支出金と同額の27万円を減額するものであります。

次に、46ページの第2項、第1目、調整交付金につきましては、平成24年度からの定率国庫負担金の減額分につきましては、激減緩和措置として、平成26年度までの3年間、特別調整交付金として交付されますことから、昨年度の交付実績額等を勘案しまして1,055万2千円を追加するものであります。

次に、第6款、第1項、第1目、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金につきましては、交付金額の確定に伴い、563万5千円を減額するものであります。

第2目、保険財政共同安定化事業交付金につきましても、交付金額の確定に伴い、2,242万3千円を減額するものであります。

次に、47ページになります。

第7款、財産収入、第1項、第1目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の預金利子が確定しましたので、財政調整基金利子1万円を追加するものであります。

次に、第8款、繰入金、第1項、第1目、財政調整基金繰入金につきましては、現在積み立てられている財政調整基金のほぼ全額を繰り入れることとし、2,305万4千円を追加するものであります。

これによりまして「資料1」の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）の表の下から3段目の右端にありますとおり平成25年度末基金保有見込額は、1千円となる

見込みであります。

戻りまして、第2項、第1目、一般会計繰入金につきましては、それぞれ繰入金の決算見込みにより、1節の保険基盤安定繰入金につきましては、総額で3千円を減額、3節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、158万7千円を追加するものであります。

また、4節のその他一般会計繰入金につきましては、まず、下段のその他一般会計繰入金は、国保一般事務に要する経費にかかる分ですが、47万円の減額と上段では、収支不足を補うための財源補てん分繰入金2,214万6千円を追加し、あわせて2,167万6千円を追加するものであります。

これによりまして、平成25年度の収支不足のために繰り入れする財源補てん分の予算総額は、7,631万2千円となる見込みであります。

次に、48ページの第10款、諸収入、第3項、第2目、一般被保険者第三者納付金につきましては、交通事故等により一時的に国民健康保険で診療を受けた場合に、後から保険会社等から返戻してもらうものですが、金額の確定見込みによりまして、一般被保険者第三者納付金として、61万円を追加するものであります。

次に、第6目、雑入につきましては、特定健診の受診者数が予定より少なかったこと等により、自己負担額等18万4千円を減額するものであります。

次に、49ページの歳出について、説明させていただきます。

まず、第1款、総務費、第1項、第1目、一般管理費の25節、積立金につきましては、財政調整基金積立金及び基金利子の額が確定しましたので、159万7千円を追加するものであります。

次に、第2項、第1目、賦課徴収費の11節、需用費の印刷製本費につきましては、納税通知書や国保税の口座振替分の通知書等の印刷経費ですが、決算見込みによりまして不用額23万3千円を減額するものであります。

次に、第2款、保険給付費、第1項、療養諸費、第2目、退職被保険者等療養給付費につきましては、1月末時点での実績見込みによりまして400万円を追加するものであります。

また、第2項、高額療養費、第1目、一般被保険者高額療養費250万円と50ページの第2目、退職被保険者等高額療養費150万円につきましても、1月末時点での実績見込みによりまして、それぞれ追加し、第3目、一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、これも1月末時点での実績見込みによりまして80万円を減額するものであります。

次に、第7款、共同事業拠出金、第1項、第1目、高額医療費拠出金につきましては、拠出金額等の確定により341万5千円を減額するものであります。

また、第3目、保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、拠出金額の確定により368万4千円を減額するものであります。

次に、第8款、保健事業費、第1項、第1目、特定健康診査等事業費につきましては、特定健診受診者数が予定より少なかったことから、まず、12節、役務費の通信運搬費の郵便料7万3千円の減額と、次の51ページになりますが、13節、委託料の特定健康診査委託料101万円を減額し、また、19節の負担金、補助及び交付金につきまして、特定健診等データ管理システム機器更新に伴います負担金の確定により、7万6千円

を減額するものであります。

次に、第2項、第1目、保健事業総務費の13節、委託料につきましては、受診者数が予定より少なかったことから、独自健診業務45万1千円を減額するものであります。

次に、第10款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第3目、償還金につきましては、国の療養給付費負担金及び財政調整交付金の算定に当たり、道が設定した地方単独医療費にかかる減額調整率に変更となりましたことから、再算定の結果、平成18年度から平成21年度までの療養給付費負担金の146万1,239円と平成19年度から平成21年度までの財政調整交付金の78万6千円が超過交付となっておりましたので、この返還金と平成24年度に交付を受けております特定健康診査等にかかる負担金について、実績より超過交付されておりましたので、この超過交付金分34万9千円をあわせまして、259万6,239円を国へ返還するものであります。

また、同じく、平成24年度に交付を受けております特定健康診査等にかかる道負担金の超過交付分34万9千円を道に返還するものであります。

以上、平成25年度国民健康保険特別会計の補正予算の内容について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第3号 平成25年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を求めます。議案書52ページでございます。

福祉保健課業務監。

○福祉保健課業務監（渡辺克人君） 続きまして、議案書の52ページをお開き願います。

議案第3号 平成25年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、第1条にありますように232万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,262万6千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、53ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の表のとおりでありますので、ご覧をいただくこととし、その内容につきましては、54ページ以降の事項別明細書により、説明させていただきます。

それでは、54ページの歳入から説明させていただきます。

まず、第1款、後期高齢者医療保険料、第1項、第1目の特別徴収保険料につきましては、1月末における調定額の状況から推計しまして152万4千円を減額するものであります。

また、第2目の普通徴収保険料の1節、普通徴収保険料現年度分につきましても、1月末における調定額の状況から推計しまして、40万8千円を追加するものであります。

2節の普通徴収保険料滞納繰越分につきましては、平成20年度から平成24年度分の保険料の滞納額が見込みより多かったことから、9万5千円を追加するものであります。

次に、第2款、第1項、広域連合補助金、第1目の長寿健康増進事業交付金につきましては、脳ドックに対する交付金ですが、実績数を見込み28万3千円を減額するものであります。

また、第2目の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、制度周知広報等経費にかかる交付金として、100%の補助が本年度においても継続されることにより

まして、新たに科目を新設するものですが、これにつきましては、当初予算で計上しております歳出の第1款、総務費の第1項、第1目、一般管理費の11節、消耗品費の19万5千円のうち、制度周知用パンフレットの購入費6万5千円と12節、役務費の通信運搬費27万9千円のうち、パンフレット封入による追加郵便料分の3万4千円の経費、それから、この議案書の57ページにあります歳出の第4款、諸支出金、第2項、第1目の一般会計繰出金の28節、繰出金の1万4千円、これは町広報誌に掲載する制度周知広報等経費として、一般会計に繰り出しするものですが、これらに対して交付されるもので、あわせて11万3千円を計上するものでございます。

次に、55ページに戻っていただきまして、歳入の第3款、繰入金、第1項、第1目、保険基盤安定繰入金につきましては、保険料の軽減額が当初見込みより増えたことにより、8千円を追加するものであります。

第2目の事務費繰入金につきましては、広域連合事務費納付金の平成24年度の額の確定等によります61万円の減額と先ほど高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金のところでご説明しました消耗品費の制度周知用パンフレット購入費と役務費のパンフレット封入による追加郵便料につきまして、当初事務費繰入金として、一般会計から繰り入れることとしておりましたが、広域連合からの交付金が充当されますので、9万9千円を減額し、さらに、一般会計から繰り入れることとしておりました議案書の56ページにあります歳出の第1款、総務費、第1項、第1目の一般管理費に計上しておりますシステム保守業務等の事務経費43万6千円の減額、これらをあわせて114万5千円を減額するものであります。

次に、56ページの歳出について、説明させていただきます。

第1款、総務費、第1項、第1目、一般管理費の9節、旅費につきましては、実績見込みから8万2千円を減額するものであります。

次に、13節、委託料につきましては、歳入でも説明させていただきましたが、まず、システム保守業務にかかる分ですが、見積合わせによる執行残3万円とシステム機器更新による旧機器保守業務の完了に伴います不用額11万4千円のあわせて14万4千円の減額とシステム機器更新業務の見積合わせによる執行残21万円を減額するものであります。

第2款、第1項、保健事業費、第1目の保健事業総務費の19節、負担金、補助及び交付金の健康診査助成金につきましては、脳ドックに対する助成金ですが、実績から推計しまして予算件数を下回る見込みとなりましたので、28万3千円を減額するものであります。

第3款、第1項、第1目、後期高齢者医療広域連合納付金の19節、負担金、補助及び交付金の事務費納付金につきましては、広域連合の事務費の清算によりまして、61万円を減額するものであります。

また、保険料等納付金につきましては、納付保険料の減と基盤安定繰入金の増との差引額101万3千円を追加するものであります。

次に、57ページの第4款、諸支出金、第2項、第1目の一般会計繰出金の28節、繰出金につきましては、歳入の交付金のところでも説明いたしました制度周知広報等経費に対して100%交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充当するもので、一

般会計で支出している町広報誌に制度周知のための記事を掲載しておりますが、この広報誌掲載関係経費分として、1万4千円を一般会計に繰り出しするため追加するものです。

以上、平成25年度後期高齢者医療特別会計の補正予算の内容について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） ここで昼食のため、休憩をとりたいと思います。

午後1時から行いますので、ご参集をお願いいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（橋本憲治君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次に、議案第4号 平成25年度訓子府町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を求めます。議案書58ページでございます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） それでは、議案書の58ページをお開き願います。

議案第4号 平成25年度訓子府町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、第1条にありますように4,135万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,194万5千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、59ページ、60ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の表のとおりでありますので、ご覧をいただくこととしまして、その内容につきましては、61ページ以降の事項別明細書により説明をさせていただきます。

61ページの歳入です。

まず、第1款、保険料、第1項、介護保険料、第1目、第1号被保険者保険料につきましては、年度途中の資格取得及び喪失等による保険料の増減によりまして、1節の特別徴収保険料につきましては、144万1千円を減額、2節の普通徴収保険料につきましては、62万4千円を増額、3節の普通徴収保険料滞納繰越分につきましては、滞納繰越額の減によりまして、2万2千円を減額するものであります。

次に、第2款、分担金及び負担金、第1項、第1目、介護予防負担金につきましては、介護予防事業として実施しております「通所型介護予防事業」の利用者負担金ですが、当初の見込みより利用件数が多かったことから、24万7千円を増額するものであります。

第3款の国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、介護給付費負担金は、施設介護サービス費などの保険給付費が減額となる見込みとなったことから、国の負担割合相当額の731万円を減額するものであります。

次に、62ページの第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、保険給付費見込額の減少によりまして320万9千円を減額するものであります。

第4目、介護保険事業費補助金につきましては、後ほど歳出のところで説明します

が、介護保険システム改修経費に対する2分の1の補助でありまして、49万9千円を計上するものです。

次に、第4款、支払基金交付金、第1項、第1目、介護給付費交付金につきましても、保険給付費が減額となる見込みとなったことから、1,262万1千円を減額するものであります。

次に、第2目、地域支援事業支援交付金につきましても、介護予防事業に要する経費のうち、第2号被保険者負担分について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものですが、全国一律に71.8%の圧縮率がかけられ交付されることから、73万5千円を減額するものであります。

次に、第5款、道支出金、第1項、道負担金、第1目、介護給付費負担金につきましても、施設介護サービス費などの保険給付費が減額となる見込みとなったことから、道の負担割合相当額の683万4千円を減額するものであります。

次に、63ページの第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金につきましても、介護給付費準備基金利子の確定に伴い、3千円を追加するものです。

第7款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、会計の収支不足額に基金の繰り入れを予定しているものですが、保険給付費見込額の減少による減額と先ほどの圧縮率がかけられた地域支援事業支援交付金の立て替え分の73万5千円を含めまして、628万8千円を減額するものであります。

次に、第2項、他会計繰入金、第1目、一般会計繰入金の1節、介護給付費繰入金につきましても、保険給付費の見込額の減少によりまして、544万1千円を減額するものです。

4節のその他一般会計繰入金の地域支援事業（介護予防事業）繰入金につきましても、事業費の増加によりまして、168万1千円を追加、事務費繰入金につきましても、事務費の減少によりまして52万7千円を減額するものであります。

次に、64ページの第8款、第1項、第1目、繰越金につきましても、保険料歳出還付分の6千円と平成24年度に基金から多く繰り入れした分の1万3千円を介護給付費準備基金に積み立てるため、1万9千円を繰り越しするものであります。

次に、65ページの歳出について、説明をさせていただきます。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費の13節、委託料につきましては、消費税引き上げに伴う、区分支給限度基準額の見直し対応のための介護保険システム改修業務に99万9千円を追加するものです。

次に、第3項、介護認定審査会費、第2目、認定調査費の12節、役務費では、介護認定申請に必要となる主治医意見書の件数が見込みより少なかったことから、手数料を57万円減額、13節、委託料の認定調査業務につきましても45万7千円を減額するものです。

第2款、保険給付費、第1項、介護サービス等諸費、第1目、居宅介護サービス給付費につきましても、通所介護サービス及び短期入所生活介護の利用回数の減によりまして、1,121万8千円を減額するものです。

第5目、施設介護サービス給付費は、施設入所者の減によりまして2,572万3千円を減額するものであります。

次に、66ページの第9目、居宅介護サービス計画給付費は、居宅要介護者の指定居宅介護支援のための計画作成件数の減によりまして、116万6千円を減額するものであります。

次に、第2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援者に対する給付であります。第1目、介護予防サービス給付費につきましては、訪問介護及び特定施設生活介護サービスの利用回数の減によりまして、64万2千円を減額。

第7目、介護予防サービス計画給付費につきましては、居宅要支援者の指定居宅介護支援のための計画作成件数の減によりまして、15万4千円を減額するものです。

第4項、高額介護サービス等費、第1目、高額介護サービス費につきましては、要介護者の介護サービス利用自己負担額が、一定額を超えた場合に給付するものですが、支給対象者の減によりまして、245万円を減額するものであります。

次に、67ページ、第5項、第1目、高額医療合算介護サービス費につきましては、支給対象者等の減により、20万円を減額するものであります。

第6項、第1目、特定入所者介護サービス費につきましては、要介護者の施設等利用時の食費・居住費の低所得者への補足的給付ですが、支給対象者の減によりまして、197万円を減額するものです。

次に、第3款、地域支援事業費、第1項、介護予防事業費、第2目、一次予防事業費、13節、委託料につきましては、運動指導等業務の回数の減によりまして、115万2千円の減、通所型介護予防事業の参加者増により315万6千円の増、あわせまして200万4千円を追加するものであります。

また、14節の使用料及び賃借料につきましては、ハイヤー利用見込数の減によりまして、7万6千円を減額するものであります。

次に、68ページの第2項、包括的支援事業・任意事業費、第1目、介護予防ケアマネジメント事業費の28節、繰出金では、一般会計繰出金として、地域包括支援センター人件費充当分41万3千円を追加するものです。

次に、第5目、任意事業費の19節、負担金、補助及び交付金の成年後見人等報酬助成金につきましては、25年度は現時点におきまして、後見申立者がいないことから16万8千円を減額するものであります。

次に、第4款、第1項、基金積立金、第1目の介護給付費準備基金積立金につきましては、基金利子の確定及び平成24年度からの繰越分をあわせて2万3千円を基金に積み立てるものであります。

これによりまして、別にお配りしております「資料1 財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）」の表の下から2段目になります右端にありますとおり平成25年度末基金保有見込額は、3,609万2千円となる見込みであります。

以上、平成25年度介護保険特別会計の補正予算について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第5号 平成25年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を求めます。議案書69ページでございます。

上下水道課長。

○上下水道課長（遠藤琢磨君） 議案書69ページをお開きください。

議案第5号 平成25年度 訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案説明をさせていただきます。

第1条で、歳入歳出それぞれ312万5千円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億7,150万8千円とするものであります。

第2条につきましては、地方債の補正でありますので、70ページの「第2表 地方債補正」で説明させていただきます。

次に、70ページの第1表は、款項ごとにそれぞれ補正額を記載しておりますので、ご覧いただくこととし、その内容につきましては、71ページ以降の事項別明細書により説明をさせていただきます。

また「第2表 地方債補正」につきましては、事業費の確定により、個別排水処理施設整備事業の起債借入限度額1,550万円を1,540万円に、同じく、農業集落排水整備事業の起債借入限度額200万円を100万円に変更するものであり、補正後の起債の方法は、補正前と同じ、証書借入、利率も5%以内であります。

それでは、71ページの歳入歳出予算補正の事項別明細書について、説明をさせていただきますが、今回の補正の主な内容は、事務事業の実施、あるいは精算による補正で、いわゆる整理予算であります。

はじめに、歳入から説明をさせていただきます。

3款、1項、1目、国庫補助金84万5千円の減額は、農業集落排水施設実施設計業務委託料の確定に伴い、地域自主戦略交付金を減額するものです。

4款、1項、1目、一般会計繰入金であります。下水道事業の決算見込額確定に伴い、118万円を減額するものであります。

7款、1項、1目、農業集落排水事業債につきましては、先ほど、地方債補正で説明したとおり農業集落排水施設実施設計委託料が確定し、起債総額で100万円が減額となりますが、当初予定しておりました過疎債の配当が見込まれないことにより、過疎債100万円全額を減額し、確定起債額の100万円を全額下水道債で借入れを行うものでございます。

7款、1項、2目、個別排水処理施設整備事業債につきましては、浄化槽実施設計測量委託費が減額となったことに伴いまして、起債額で10万円が減額となりますが、農業集落排水事業債と同様、当初予定しておりました過疎債の配当が見込まれないことにより、今回、過疎債540万円全額を減額し、過疎債からの振り替えで、下水道債を530万円増額し、確定起債額の1,540万円を全額下水道債で借入れを行うものでございます。

次に、72ページの歳出について、説明させていただきます。

1款、1項、総務管理費の1目、一般管理費の72万4千円の減額であります。これは、27節、公課費の消費税納付金につきまして、本年度納付額の確定に伴い、84万2千円を減額するものです。それから、28節、水道事業会計繰出金につきましては、水道事業に委託しております検針業務、徴収業務経費が確定したことと、来年度の消費税改正に伴いまして、新たに検針票を今年度作成したことによりまして11万8千円増額するものでございます。

2項、下水道管理費の1目、農業集落排水管理費の20万4千円の減額であります。

が、11節、需用費、光熱水費につきましては、電気料単価及び燃料調整費の増額に伴いまして、各処理施設等における電気料を37万4千円増額し、また、13節、委託料では、処理施設維持管理業務において、今年度が3年長期契約の初年度のため、見積合せを実施した結果の執行残57万8千円を減額するものでございます。

2款、1項、1目、農業集落排水事業費169万円の減額につきましては、訓子府地区農業集落排水管理センターにおいて、来年度以降、工事を実施いたしません電気設備の実施設計委託業務確定に伴いまして、執行残を減額するものでございます。

2目、個別排水処理施設整備事業費18万円の減額につきましては、13節の委託料において、個別排水処理施設実施測量設計業務費の執行残を減額するものでございます。

次に、73ページ、3款、1項、1目の元金5万8千円の増額につきましては、借入しております長期債の一部で利率の変更があったことにより増額するものでございます。

2目の利子、38万5千円の減額につきましては、元金と同様、借入しております長期債の一部で利率が変更になったことと、平成24年度事業の起債額が確定したことにより26万1千円の減額及び本年度一時借入を起さなかったことによりまして、一時借入金利子12万4千円を減額するものでございます。

なお、今回の補正に関しまして「資料3」で、投資的事業の変更内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、平成25年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、その提案説明をさせていただきますが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第6号 平成25年度訓子府町水道事業会計補正予算（第4号）についての提案理由の説明を求めます。議案書75ページでございます。

上下水道課長。

○上下水道課長（遠藤琢磨君） 議案書75ページをお開きください。

議案第6号 平成25年度訓子府町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案説明をさせていただきます。

まず、第2条で、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収益的収入では、営業収益で11万8千円を増額し、収入の総額を1億8,012万6千円とするものであります。

次に、収益的支出であります、営業費用で461万2千円を減額、営業外費用で37万円を減額し、歳出の総額を1億4,827万9千円とするものであります。

次に、第3条で、予算第4条本文括弧書中の4,058万6千円を4,028万6千円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するもので、建設改良費を30万円減額し、資本的支出の総額を6,287万5千円とするものでございます。

次に、第4条では、予算第6条に定めた経費の職員給与費を41万2千円減額し、総額3,243万円とするものです。

次の76ページ、水道事業会計予算実施計画説明書であります、これは一般会計の事項別明細書にあたるものでありますので、内容について説明をさせていただきます。

(1) 収益的収入及び支出であります。

収益的収入、1款、1項、営業収益の2目、その他営業収益を11万8千円増額するも

ので、その内容につきましては、下水道会計からの負担金額確定に伴い増額するもので、増額の主な要因は、消費税改正に伴います検針票作成を25年度に行ったことにより、その作成費用分の負担額が増額になったものでございます。

収益的支出の内、1款、1項、営業費用の1目、原水及び浄水費につきましては、精算に伴う執行残2,409万円の減額でございます。

その中で、賃金10万5千円の減額につきましては、維持管理賃金を伴う緊急的な事案が今回発生しなかったことによる減額でございます。

備消耗品費80万円の減額につきましては、各浄水場の備消耗品につきまして、節減に努め、支出が少なかったことによる減額でございます。

手数料40万円の減額につきましては、当初予算で臨時検査費用を計上してございましたが、不要になったことによる減額でございます。

賃借料66万4千円の減額につきましては、緊急的な対応として、重機借上料を計上しておりましたが、実際に重機を使用するような事案がなかったことによりまして減額するものでございます。

材料費30万円の減額につきましては、浄水場において、緊急的な資材購入等が少なかったことによる減額でございます。

2目、配水及び給水費につきましては、賃金から材料費まで、精算に伴う執行残でございまして160万5千円の減額でございます。

また、各項目の減額理由につきましては、先ほど1目の原水及び浄水費で説明をさせていただきました内容と同じでございまして、賃金、賃借料、材料費につきましては、緊急的な作業、資材購入がなかったことによる減額、備消耗品費につきましては、消耗品の節減に努めたことにより、支出が少なかったことによる減額でございます。

3目、総係費につきましては、総額で59万8千円の減額でございます。

まず、報酬の1万8千円の減額につきましては、経営審議会の開催時間短縮と回数減によるものでございます。

福利費につきましては、職員共済組合負担金の負担率改定により、41万2千円の減額であります。被服費と備消耗品費につきましては、精算による執行残の減額であります。

修繕費につきましては、水道車両の修理がなかったことによりまして、10万円の減額でございます。

食糧費9千円の減額につきましては、食糧費を伴う緊急作業等がなかったことによる減額でございます。

次に、2項、営業外費用の1目、支払利息であります。一時借入を起さなかったことにより、一時借入金利息37万円を減額するものであります。

続きまして、(2)資本的収入及び支出であります。

資本的支出、1款、1項、3目、固定資産購入費30万円の減額は、新設用メーター器及びメーターボックスの購入数減によるものであります。

次に、77ページは、資金計画の一覧表であります。後ほどご覧いただくことにいたしまして、説明を省略させていただきます。

以上、平成25年度訓子府町水道事業会計補正予算(第4号)について、その提案説明をさせていただきましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

す。

○議長（橋本憲治君） これより、提案理由の説明が終わりました一括議題の議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の質疑、討論、採決に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、会議規則第55条のただし書きを適用し、議長が指定した議案ごとに、1人につき2回まで質疑することを許します。

まず、最初に、議案第1号の質疑を許します。

5番、上原豊茂君。

○5番（上原豊茂君） 5番、上原です。まず、5ページの歳入の関係でありますけれども、個人の町民税、町税の減というのが、農業所得の減によるという説明がございました。どの程度、農業所得の減が起きているのか、その辺わかればお示しをいただきたいと思っております。

それと地方交付税の関係でありますけど、4,300万円保留しているという説明でありました。保留しているということは、どの程度、確実に入ってくる可能性があるのか、その辺の状況説明をいただきたいと思っております。

とりあえず、以上です。

○議長（橋本憲治君） 町民課長。

○町民課長（佐藤純一君） 5ページの個人の町民税の農業所得の状況でございますけれども、これは生産額とは一致はしないんですが、課税状況の中での総所得のとらえ方でいきますと、具体的な数字を申し上げますと、平成24年度の農業分の総所得が22億9,882万5千円というような数字が出ています。それが25年度には、11億3,681万円という数字になっておりますので、総所得の部分、課税所得の部分でいけば、およそ半減しているというような数字になってございます。

○議長（橋本憲治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 議案書5ページ、地方交付税の保留分の説明の部分でございますけども、地方交付税については、現在、歳入の部分でいきますと、決定額21億377万7千円ということで、既に収入済みでございます。先ほど説明申し上げた4,300万円の保留につきましては、予算上の保留ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。一般会計にかかわるところですので、ページでいけば歳出にかかわるところを何点が質問いたしたいと思っております。ページでいけば15ページになります。総務管理費にかかわることですが、先ほどの説明の中で、営繕技能員の関係ですが、97万7千円が減額されたという理由とございますか、中身につきましては、この賃金が長期療養ということでの説明でありましたけれども、金額がどうこうというんじゃなくて、この間、この営繕技能員がどうだったのかな、仕事の役割として、いなくて済んできたのか、影響がなかったのかということが1点です。それともう1つ、今後に向けては、どういうふうな対応になっていくのかをちょっとお答えいただきたいと思っております。

次に、15ページのすぐ下になりますけれども、町有林整備事業になりますが、これも1つは大きく委託料で減額されていますが、造林業務、これは、間伐の面積が大きく変更になっています。この間伐の面積が変更になった理由をお聞きしたいということが1点です。

それから、16ページになりますが、企画費で質問いたしたいと思います。企画費の中の高齢者ハイヤー利用サービス業務につきましては、これは増額で補正されておりますが、39万2千円、これの内容といたしますか、内訳というか、ちょっと詳細をお知らせ願いたいと思います。

あわせて、バス通学定期運賃の補助金につきましても、これは減額ですが、これも先ほど説明がありましたけれども、もう少し詳しく説明を、中身の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、19ページに入りますが、19ページの社会福祉総務費の中の配食サービスの関係ですが、これの15万9千円の減になっているんですが、この時点での配食サービスの状況、利用状況も含めて説明をお願いしたいと思います。

それから、もう1点ぐらいでやめておきたいんですが、20ページになりますが、同じく、社会福祉総務費なんですが、この中の一番上のほうになりますが、移動支援事業並びに日中一時支援事業で、利用減ということの説明がありましたけれども、これもちょっと62万6千円、59万3千円の利用減で減額になったということなんですが、この点についても少し中身についてお知らせをお願いしたいと思います。

とりあえず、こんなところでお願いします。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） 議案書15ページにございます営繕技能員の賃金というのかの関係でのお尋ねをいただきました。営繕技能員につきましては、長期療養ということで、その影響についてでございますけれども、現状、住宅が空いた時の営繕につきましては、1日も早く住宅を整備して提供しなければいけないということがありますので、現状は業者さんに委託をして修繕料でお支払をして対応しているということでございます。

今後の対応につきましては、営繕技能員の今後の回復状況等も見ながらの判断になるかと思っておりますけれども、とりあえず新年度予算については、従前どおりの予算の枠組みで上げている。将来的には、その状況を見ながら場合によっては組み替え、修繕料予算に組み替えというようなことも、これから考えていくということでございます。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 同じく15ページ、4目、公有林管理費、その中の町有林整備事業（補助）△676万1千円の間伐にかかわる変更ということで、内容については、当初41.93haから15.5haに委託の事業量を変えております。この変更の理由ということで2点あります。

まず、1点目については、25年度については、作業員の日当の金額の上昇によって、当初考えていた面積ができなかったというのがまず1点目。

それと2点目ですけれども、ちょうどこの時期、近隣含めて間伐、それから皆伐の事業が多く行われるということで、委託する、入札ですけれども、業者の受ける量というんですか、それがかなり多いということで、ある程度減らして発注をしていただきたいというよ

うな要請もございましたので、その2点によって、面積が半分以下でありますけれども、事業費を減らしています。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 議案書16ページの企画費の中のハイヤーの部分の内容説明ということでございます。

現在、1月末の数字でございますけれども、登録者数が292名、1月末の実績でいきますと1,701件の利用がございました。12月実績が一番多い金額でございます、それが16万6,560円ということで、それのおよそ冬にかけて利用が増えるということもありますので、30%をみて3カ月分ということでみた結果、予算額に39万2千円の不足が生じたということで、今回補正をさせていただいております。

それと2点目のバスの通学定期の運賃補助金の関係でございますけれども、主に2年生、3年生については、実績がございますので、人数的には、ほぼ変わらない人数なんですけれども、1年生の部分で、当初予算49名みてございまして、実際は39名の利用ということでございましたので、そういう部分の人数的な減、あわせると当初予算では110名みていたところが、実績では99名ということでございますので、それらの部分と、あと休み期間の部分のバスの定期を買わない部分とか、自転車通学等もございますので、そういう部分をあわせて358万7千円減額させていただいております。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 4点目にご質問のありました3款の配食サービスの関係でございます。19ページでございます。配食サービス15万9千円の減額でございますけれども、当初の予算の見込みでは、1,008食、大体年間で144回と見込んでおりましたので、7名程度の予算見積りをしておりました。実績といたしますか、現在、登録者5名でございまして、795食で終わる見込みだということでの減額でございます。

それから、20ページになります。上の段ですね、移動支援事業と日中一時支援事業の減額の関係も同じようなご質問でございましたけれども、移動支援事業につきましては、在宅で銀行とか買い物とか映画とかというような、そういうところに行きたい時の屋外での移動の支援を行うものでございますけれども、当初予算の時には延べ回数で350回程度を見込んでおりましたけれども、決算見込みによりまして245回程度で終わるということでございます。

それから、日中一時支援事業につきましても同じように年間の延べ回数で160回を見込んでの計上でございましたけれども、利用回数が減りまして35回で終了する見込みだということでの減額でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。何点かご質問いたします。

6ページの12款、使用料、手数料の第1項の使用料、民生使用料の児童クラブ保育料17万4千円ですが、これは、ゆめゆめ館の児童クラブかと思われませんが、今現在、児童クラブの利用児童数はどのぐらいなのか、主な活動について、簡単にご説明をお願いします。

それから、8ページ、道支出金、道補助金ですね、その中の一番下の衛生費道補助金、

妊婦健康診査支援事業費補助金、これが道の支援金が廃止になったということですが、これ具体的な内容を教えてください。

それから、10ページの第15款、第1項、1目の財産貸付収入の土地の貸付料ですが、3地区のそれぞれの貸付料がわかったら教えてください。

それから、20ページの第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第2目の老人福祉費ですが、その中の老人福祉施設措置費が、入所者が6名から4名になったということが説明ありましたが、これは死亡によるものなのか、そしてその後、入所予定者の予定があるのかどうか、その辺、具体的な内容を教えてくださいと思います。

○議長（橋本憲治君） 幼稚園・保育園・子育てセンター事務長。

○幼稚園・保育園・子育てセンター事務長（中山信也君） はじめに、ご質問ありました6ページの民生使用料、1節の児童福祉使用料の児童クラブ保育料の関係でございます。今回、17万4千円を追加させていただきました。内容としましては、児童クラブ児童が最高では47名、現在37名だったかと思うんですけれども、登録人数がおります。活動につきましては、年間で取り組む事業、また、月4、5回程度の取り組む事業を行いながら子どもたちの保育にあたっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） ちょっと順番が変わりますけども、10ページの財産貸付収入になります。貸付料の内訳について、ご説明したいと思います。最初の副町長の説明の中で太陽光3地区ということで、これは主なものということで説明をさせていただいたところでありまして、実際には、これ以外の例えば、高規格道路の現場事務所だとか、そういったものもいろいろ入っていますので、それぞれ内訳を申し上げたいと思います。

まず、太陽光発電施設につきましては、3件で17万8千円ということになってございます。そして、高規格道路の現場事務所、そのほかの現場事務所もあるんですけれども、それが3件ございまして20万円、それと駐車場ほかということで5万7千円、あわせて43万5千円の補正ということになってございます。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 2点目にお尋ねありました8ページの一番下ですね、妊婦健診の関係でございます。説明で廃止になったということでございますけども、平成25年度まで、いわゆるこれは妊婦健康診査9回分の2分1という補助がありましたけれども、その分が25年度で終了した。補助金のサイクルが3月から2月というのが1年度でございまして、平成24年度で終了したんですね、25年3月分がまだ残っていたので、その分は補助金としていただいたんですけれども、残り4月以降分が廃止になった。その分は交付税措置に移行していくということになるものでございます。

それからもう1点、20ページのところで、老人福祉費の中で老人福祉施設措置費の関係でございます。説明の中では、利用者の退所によるということでございますけれども、当初、予算では、6名分の予算を計上しておりました。6名分というのは、5名プラス1名の予備の分、予備といいますか、入所の場合を想定した部分ですけれども、実際には2名の方が退所されまして今3名の方が入所されています。今現在です。年度途中は4

名の期間があったということなんですけれども、その方たちはお亡くなりになりまして退所になってございます。その後は今そういう入所のケースが今まだ出てきておりませんので、出てくれば、またそういうことで入所の手続きになると思います。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） すいません、先ほど10ページの土地貸付料の関係での回答なんですけれども、一部漏れていた部分がありましたので、さらに説明させていただきたいと思います。

お尋ねのありました太陽光発電システム用地の貸付の内訳ということでございます。駒里のところ、面積が3,834㎡ございまして、これは年額でいうと7万7,844円ということになるんですけれども、今回、日割り計算をしてお支払いただくということで5万4,811円になってございます。

そして、福野の箇所につきましては、面積が6,370㎡、それで年額で申しますと14万7,034円、これにつきましても日割り計算によりまして、今年は納めていただくということで、5万6,799円となっております。

そして、日出につきましては、1,984㎡で年額にしますと15万3,659円、日割り計算の結果、本年につきましては、5万9,399円ということになってございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、河端芳恵君。

○8番（河端芳恵君） 8番、河端です。何点か伺います。16ページ、住民安全対策費の中の備品購入費でAED、これは日赤経由で購入したので66万6千円安くなったということですが、これは何台で、1台いくらで購入なのか教えてください。

20ページ、一番下の段になりますが、災害弱者緊急通報装置の相談業務、保守業務、これ減額になっておりますが、今、何件の利用者がいるのか、減額になったのは何件分なのか教えてください。

23ページ、予防接種事業の中の委託料、子宮頸がん予防接種ですが、これは事故があったりとか、いろいろなことで受けられない方、今、様子を見て勧めていないということですが、今現在で予防接種による事故が訓子府町でなかったのか、それと今現状どのぐらいの方が受けているのか伺います。

30ページ、語学指導助手の配置事業ですが、語学指導助手の報酬、共済費、これが減額になっておりますが、これはどういうことで、このようになったのか伺います。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） ただいま、ご質問がありました件について、お答えいたします。16ページ、7目の住民安全対策費、右側の説明欄で防犯等住民安全対策事業の備品購入費、AEDの減額補正の関係でございまして、当初、この分につきましては、3台を見込んでおりました。3台で110万7千円を予算計上しておりました。年度途中で日赤の訓子府分区を通じて日赤事業で購入することとなりまして、全国的に入札等をやられているんだと思いますけれども、そういったことで非常に単価が安くなりまして、そんな関係もありまして、6台購入しております。26年度以降で購入する分につきましても前

倒しで、この分で6台購入させていただいたということでございます。単価につきましては、収納スタンドケース付とケースなしの2種類ありまして、ケース付のほうが1台当たり7万9,500円、ケースなしのほうが6万1,500円となっております。ケース付のほうが4台購入しまして31万8千円、それから、ケースなしのほうにつきましては、2台で12万3千円となっております。あわせまして44万1千円ということで、差引66万6千円を減額するということになっております。

なお、これにつきましては、科目を備品購入費で当初計上しておりましたけども、日赤訓子府分区への負担というかたちで19節、負担金でこの分を支払うかたちになりますので、この44万1千円購入した分につきましては、負担金、補助及び交付金のほうに予算流用して支出しています。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 2点目にお尋ねになりました20ページになりますけども、災害弱者緊急通報装置の通信相談業務51万5千円の減額の部分で、現在、何件利用しているのかというご質問でございました。当初予算につきましては、現在、本町で抱えておりますと言いますか、保管というか、業者に任せているんですけども、80台分があります。80台分を当初予算みまして、年間でいきますと12か月ですから960台という計算になりますけれども、決算見込みにつきましては653台分、ですから減額する分は差引307台分の単価1,680円分が減額させていただいた分です。現在の利用者につきましては、機械を80台持っているんですけども、年度当初は59台からはじりまして、1月末では49台の利用をいただいているところでございます。

それから、3番目にありました23ページになりますが、質問があまり聞き取ってなかったのが漏れているかもしれませんけども、子宮頸がんの予防接種の関係でございました。これは国の積極的勧奨を控えられてから、やはりぐんとといいますか、ほとんど接種を受けておりませんが、年度当初、中学1年生を対象に考えておりましたので、26名の方が予算をみて、接種をするようにということでスタートしましたけれども、最初に時期がいろいろな時期がありましたけれども、最初に実際に接種した方は1回目の方が12名、この後にまた次に1回目を受けようとはしていたんですけども、積極的勧奨の件が出てきましたんで止まってしまいました。この12名の受けた方が今度2回目をどうするかということでお聞きしながら進めたんですけども、そのうち2人の方が2回目を受けております。今度3回目の時期になりまして、この2人の方にお聞きしまして、最終的に1人の方が受けている。3回終了した方が最終的に1人ということでございます。本町の事故はございません。

○議長（橋本憲治君） 管理課長。

○管理課長（山内啓伸君） 30ページになります。語学指導助手の関係の報償と共済費の関係なんですけども、これについては、まず1つは、今まで一律月額報酬が30万円だったんですけども、今年度から1年目については28万円、2年目については30万円、3年目以降は32万5千円でしたか、そういうふうに変更されたものですから、このうちにいる助手については、8月に交代したものですから、4、5、6、7と4カ月間については、当初想定したよりも2万円安いということで、その分あわせて8万円が減額になったことと、それともう1つは、毎年のお話なんですけども、任期が8月5日ということ

なものですから、どうしてもうまくぴたっとスムーズにいかないものですから、ある程度ダブらせた報償を計上させていただいているということで、あわせまして16万6千円の減額で、それに対応して共済費も減額になるということでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

10番、余湖龍三君。

○10番（余湖龍三君） 10番、余湖です。2つだけお願いします。

まず、6ページの民生使用料、温泉保養センターの使用料の39万1千円の減なんですけれども、これは風呂に入った人が少なかったということで理解していいのかな、1年間でどれぐらいの割合で少なかったのか、数字的なものわかるんなら教えてください。

それともう1つは、31ページです。小学校、中学校の教育用コンピューター整備事業なんですけども、これはかなりの減額というか、これはきっと原因というんですか、見積りで安くなったとか、何か特別な理由があるのか、これは春に言ってくれたんだと思うんですけども、忘れちゃったのでお聞きしますけども、これは何社からの見積りでやっているかとか、そういう関係の話もわかる分で教えてください。

2点だけです。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 1点目の6ページ、民生使用料、説明にあります温泉保養センター使用料の39万1千円の減額ということでありますけども、この39万1千円の減の数字の計算でありますけども、当初予算から25年の実績見込みを計算しまして出した数字であります。ですので、当初につきましては、24年よりも低い見方で見えていますので、若干違うということで、まず理解していただきたいと。24年と25年の実績見込みの差で説明させていただきますと、総数、25年の今の実績見込みでありますけども、4万164人、延べであります。それから24年の実績、4万2,584人で、差引で2,420人のマイナスであります。このマイナスの内訳としまして、大人の一般入浴券で373、それと大人の回数券1,238、それと老人と身障者関係の一般の方がマイナス40、それと回数券マイナス78ということですので、全体的に24年度から比べて少なくなっているというような状況であります。この数字から減の要因としまして思われるのは、最初のほうに説明、数字を申し上げましたとおり大人の回数券が減っているということですので、どちらかといえば町外の常連の方の人数が減っているというのが24年と25年の比較じゃないかということで、要因としては、最近のガソリンの高騰が一番原因としてあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（橋本憲治君） 管理課長。

○管理課長（山内啓伸君） 31ページになりますけども、上の段の小学校費と下の段の中学校費に共通しているんですけども、教育用コンピューターの関係ですね、これにつきましては、6月の議会で財産取得の議決いただいたところなんですけども、予定価格3,815万7千円で、入札いたしまして、結果として、3,444万円で落札したということです。それでこれについては、小学校費と中学校費に分けなければならないものですから、これは按分しまして小学校では2,036万6千円、中学校では1,407万4千円というかたちに按分しております。

業者につきましては4社、名前言いますと小柳中央堂、北日本事務機、あと株式会社小

林、それと三和システムサービス、この4社による入札で、小柳中央堂が落としたということでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。6ページお願いします。6ページの農業使用料の件で少し伺いたいと思います。牧場の使用料が計画といいますか、171万1千円の増額となっております。この状況について、説明をお願いいたします。

それから関連で、ここで少し伺いたいんですが、実は、^あ安^ん慮^り案の関係で、この間、1月の新聞に出ていましたけれども、破たんでおそらく新聞を見ますと財産的に補償するものがないという状況がでておりました。それで当町としては、前回もこのことに触れたんですが、146万円だったか、145万円の牧場使用料が未収になっている。それで新聞で見ますと破たんした者からなかなか取るのが難しいんですが、この処理といいますか、将来もう少し取る可能性があつて様子を見るのか、諦める必要はないと思うんですけど、最後までがんばると思うんですけど、この処理の仕方について、どんなふうに考えておられるか、145万6千円のマイナスになった場合の処理の仕方をどんなふうに考えておりますのか、関連してお聞きしたいと思います。

それから、7ページをお願いします。

衛生費の国庫補助金の関係ですけれども、がんの検診推進事業補助金が15万円ほど減額になっております。説明では、受ける方が少ないためということだと思っておりますけれども、この計画がどれぐらいの数字で実数はどうであったのかということを伺いたいと思います。

20ページをお願いいたします。社会福祉費の中の老人福祉の件で敬老祭の件について説明がございました。この内容をいきますと16万7千円の減額になっておりますけれども、招待の対象者数と参加人数について、伺いたいと思います。

21ページお願いします。

老人福祉の温泉保養センターの件で、今質問がございました。よくわかるんですけど、確か6月の定例だったと思いますけど、直売所とたばこを吸う場所でいくらかの予算を付けて直売の施設を持ちました。野菜の直売ですね。それで、その状況はどういうような状況であったのか。数字的にわかればあれですけど、期間が中途でしたからあれですけども、運営の状況について、どういう状況になって終わったのか、その説明もお願いしたいと思います。

それから、23ページ、一番下段にあります塵芥処理費の件でありますけど、これ塵芥処理費の中で、合計で120万円ほど減額になっております。その要因として、収集運搬業務、両方合わせているわけですけども、この契約といいますか、それはどういう理由で、この120万円というのが、契約であるのに安くなるのか。その仕組みについて、説明をお願いしたいと思います。

それから、26ページをお願いいたします。

牧場費の中で、備品の購入の予定をしておりましたトラクターの500万円が見送ったということですけども、これはどういう理由でそうしたのか、これで買わないことに決めたのか、また次年度に買うようになるのか、その経緯について、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 6ページ、4目、農業使用料、説明にあります牧場使用料の171万1千円の増であります。これは当初予算が、かなり低めに見積もってありましたので、実績の差ということで、金額が増額の予算計上になっております。実績でありますけども、24年度の実績でいきますと牛のほうの実績でありますけども、町内、町外入れて8万1,951、それと25年の見込みで8万1,920ということですので、ほとんど24年度と実績では遜色ないということの状況であります。

それから、関連で安愚楽牧場の未収金の関係の今後の取り扱いはどうなんだということのご質問だと思います。処理の仕方としまして、2つほど考えられるというふうに近隣含めて調査をしているところであります。現在の状況としては、まだ情報は入っていないんですけども、3月上旬にちょっと名称は忘れたんですけども、会社自体の整理というんですが、その最終決定が、確か3月上旬ぐらいに最終決定がされるというふうに聞いておりますし、その最終的な結果を踏まえて、2点ほどの処理の仕方があるんじゃないかということ考えております。

まず、1点目については、議会議決等による債権の放棄がまず1点目だと思います。

それと2つ目については、先ほど議員がお話しましたとおり会社自体が存続しない場合、請求するあてがありませんので、不能欠損というようなかたちの処理ということで2点が考えられるというふうに思っていますので、近隣も含めて状況を考えながら最終的には早い時期に相談等含めて協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それから、次、21ページ、温泉保養センターの運営の委託料の関係での質問ではなかったんですけども、野菜即売所の状況をということで、すいません手元に資料がないので、私が今わかる範囲で説明をさせていただきます。開始の時期はちょっと思い当たらないんですけども、一応終了は12月いっぱいまで運営をしております。貸す先というんですか、そこは訓子府町雇用促進協議会ということで、高齢者の方が自分たちで行っている組織に無償で貸付をしておりますので、金額的にはちょっとすいませんわからないんですけども、そこで運営をされて、買ったものについては、例えばじゃがいもが100円となれば、箱の中に無人の箱に入れてお金を払うというようなシステムになっているということであります。

それと最後に26ページ、牧場費のトラクターの関係であります。500万円の関係でありますけども、4月以降トラクターのメーカーであります3社に私どもで考えています予算の範囲内で中古車がないかということをお願いをしておりました。最終的には、なかなかいいものが見つからないということも含めてでありますけども、単純にメーカーのほうにだけ問い合わせしているということではありませんので、まず、JAさんがやっています実郷でやっています中古農機具の展示会、それとあとメーカーのほうから、こういう機械があるんだけど、どうなんだというような照会も含めて、いろいろ牧場の技能員と機械そのものを見た状況でありますけども、なかなかいい機械がこちら側が求めている機械がないと。その求めている部分でありますけど、やはり牧場については、長く使わなければならないということが、まず最前提にあります。その中で安いトラクターを買った場合については、やはり経過年数が多いですので、修理する場合については、部品等がないと

というようなこともありますので、極力新しいもので、それで500万円の中でということで、いろいろ探しておりましたけども、25年度の中ではなかなかなかったということで、今後についてはどうなんだということで、今後のことについては、まだ協議中でありまますけども、何とか新車というんですか、それも含めた中で協議を進めているところでありまますし、一般的には、補助事業ではあたらないんですけども、道の地域づくり補助金という制度もありますので、その制度自体が何とかなれば2分の1の補助制度でありますので、それにのるようなかたちでできればそういう方向でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 町民課長。

○町民課長（佐藤純一君） ちょっと順番が前後しますけれども、まず23ページの塵芥処理事業のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。契約しているのにまだ減額になるのはどういうことだというような趣旨のお尋ねかと思っておりますけれども、この契約につきましては、2件とも長期継続契約ということで、3年契約をしております。たまたま前回の契約が平成22年度から24年度までの3年間で、25年度からまた3年間ということで、新たな契約をすることで、こちらのほうで予算を積算いたしまして、まず、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみにつきましては、当初予算で、こちらのほうで積算した中では、1,708万3千円を計上しておりましたけれども、実際に見積りを業者から見積りをいただいたところでは、1,644万3千円ということで契約をしておりますので、この部が64万円減額、それから生ごみ、燃やすごみ、埋めるごみにつきましては、予算計上額が1,067万4千円で、実際の契約金額が1,011万2,760円ということで、56万1千円の減額ということでございます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） すいません、ちょっと数字調整してまして、最後になりましたけども、まず、最初に敬老祭の順番逆になりますけども、敬老祭の人数のことから先にご説明を申し上げます。20ページでご質問がございました。食糧費16万7千円を減額しますけども、当初予算といいますか、案内をする予定だった方が218名おりました。これは50%ですから半分になりますけども、半分で218名ですけども、予算が218名ということでございます。言い方が悪かったですね。もう一度、対象者は437名おまして、当初予算でみた方は、そのうちの半分相当ということで218名ということでございます。結果、出席していただいた方が147名でございました。

それから、7ページの2段目、がん検診推進事業補助金ですけども、この分につきましては、当初これは子宮がんと乳がん、大腸がんの3種類ございますけども、子宮がんで個別、集団、あわせて62名の予算、それから乳がんも2方向と1方向とありますけど、あわせて85名、大腸がんは合計で120名の方が予算として計上しておまして、これの2分の1が補助されるということで、68万3千円の予算をみておりましたけれども、実績につきましては、ちょっと今、人数が出ておりませんが、当初予算で総額で115万3,865円の2分の1の57万6,932円が補助金としてみております。このほかに事務費が10万6,978円ありまして、68万3千円でございますけども、実績としましては、申請額137万1,811円を申請してございます。この予定で

いきますと2分の1の補助になりますので、68万5,905円が補助金として来る予定だったんですけれども、全体の調整で内示額ということが国から示されまして、106万7,268円、頭打ちなんですけども、106万7,268円、この2分の1で結果として53万3,634円の補助金しか受けられないということでございます。ちょっと人数は今定かでないので申し訳ないんですが、以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 補足で説明をさせていただきます。即売所の期間ということで、8月14日から12月31日までであります。売上実績ですけども、5カ月で約20万円ということになっております。主に野菜関係ということであります。

以上です。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） もう1回できますので、3つだけ質問したいと思います。

まず、6ページなんですけど、先ほどすればよかったんですが、6ページの町営住宅の使用料並びに定住促進住宅使用料が増額になって補正予算組まれていますけれども、これは説明の中では、家賃の高いところに居住されるということという話があったかと思うんですが、この件に関しまして、町のほうから住み替えを勧めたのか、あるいは今、新しく住宅が新しくなって行って家賃も変わっていくのかなというふうな気もいたしますけれども、その点どういう事情で、こういうことになっていくのかなというのをもう少し説明をお願いしたいのと、できれば件数と言いますか、該当になる件数も含めてお願いしたいと思います。

それから、7ページになりますが、これも住宅の関係、公営住宅にかかわることなんですけど、国庫補助金で公営住宅の減免した分に対して、お金がくることになっていますが、92万円でしたか今回は、補正されていますが、これは何戸分というか、そういう中身もちょっと数字をちょっとお知らせ願いたいというふうに思っております。

それからもう1点ですが、これは再質問みたいなかたちになって適切な質問じゃないと言われればそれでいいんですが、答えてもらわなくてもいいんですが、農林商工課長にちょっと聞きたいんですが、先ほど、森林の町有林の整備事業の関係での44.何がしが15.何ぼに間伐が減ったと、それしかできなかったという説明をいただいたんですが、例えば、作業員の日当の問題、あるいは時期的にだと思うんですが、その業者にとって仕事量が多くなって、なかなか間伐、そこまですできませんよということになったというお話でしたけれども、今後の町有林の施業計画といいますか、整備事業含めて、こういうことが今後においてやはり影響が出てくるのかなという、そういう心配もないわけではありませぬので、今後の見通しなんかは、この質問には的確なのかどうかちょっと心配しながら質問しているんですが、現時点で、例えば間伐が40何ぼが15で終わっちゃったら結局適切な管理ということからいけば、これをただ伸ばせばいいというものでもありませんし、そういうことも含めて、今後の町有林の施業計画に影響といいますか、何かこう出てくるのかなという心配もありますので、その点の見方なんかは現時点でどういうふうにみられておられるのか、ちょっと考えがあればいいですので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） 議案書6ページになりますけれども、土木使用料の町営住宅使用料の関係でお尋ねをいただきました。説明の中で、いろいろ新しい設備の整った住宅への移動というか、そういった説明をさせていただいたんですけれども、傾向としてはあるんですけれども、実質的な部分で申しますと毎年の収入に基づいて家賃の改定を行っております。それは時期的に当初予算に間に合わない段階で決定するものですから、それに伴って家賃が上昇したということでもとらえていただきたいというふうに思います。先ほど言いました設備のよい住宅への移動というか、転居替えという部分で申しますと、実績としてはございません。たまたま新しい新築住宅ができた時に一般公募した中で結果的にそういう移したという経過は1件ほどございますけれども、こちらのほうからお勧めした中で転居したことはないということで、ご理解を賜りたいと思います。

それと7ページになりますけれども、減免の関係での公営住宅整備事業補助金92万円の増額にかかる説明について、これも副町長のほうから説明で、主なものということで、減免にかかる補助金、家賃減免の補助金だということで説明をさせていただいております。減免の戸数としては、31戸でございますが、ただ、それ以外の者、名称から見ていただければ想像付くかと思っておりますけれども、公営住宅整備事業費補助金という、大きな項目になってございます。92万円の内訳で申しますと、実績にまず末広団地の建て替え、この中に労務単価の改定も含めてのものでありますけれども、それが11万5千円増額になってございます。

それと末広団地の解体にかかる補助金、これが当初45%の補助ということで予算をみてございましたけれども、これが2分の1の補助になったということで8万円の増額。

それと移転費の助成金、住宅の建て替えに伴いまして、転居された方については、1戸9万円の移転料をお支払しているところですが、それに対しても2分の1の補助が出ております。当初は6戸分の予算でみていたところでございますけれども、そのうち1戸が町外に転居された。もう1戸については、ちょっと事情がありまして、転居を見送ったということがございまして、6戸予定していたものが4戸という結果になってございます。それに伴いまして、当初27万円の予算をみておりましたけれども、18万円ということで、ここで9万円の減額になってございます。

それと耐震工事補助金、それと耐震診断の補助金分、これあわせて21万円当初で計上していたんですけれども、実績がないということで、これは全部21万円とも減額になってございます。

それと冒頭お話ししました家賃減額の補助ですけれども、実質的な数字は120万7千円の増ということでございます。

それとそのほかに、この補助金につきましては、前年度というか、事業区間の中で補助金の調整が行われる仕組みになっております。それで前年度のいただいた補助金の調整分として、過払い分と申しましょうか、その分が18万2千円がここで減額調整されるということになってございます。

それらを含めて差引92万円ということでございますので、ちょっと説明細かくなりましたけれども、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 15ページ、4目、公有林管理費の町有林整備事業（補

助)の減額の関係のもう少し詳しい内容ということで説明をさせていただきます。

日当関係、作業員の賃金でありますけれども、その点についての説明としまして、1回目の入札を行いました時に、私のほうで考えておりました設計金額となかなか折り合いが合わなかったということで、1回目の入札については、不落という形になりまして、そういう点でいろいろ再度設計を見直しさせていただきました、その中で日当がやはり厳しいんじゃないかというようなことが原因かなということでもあります。もう1点、期間的な話でありますけれども、どうしても間伐事業については、補助制度にのっかる事業でありますので、期間が限定されているということがありまして、競合する隣町でかなりの量の間伐なり皆伐をやられるということも含めてあったということで、事業調整ということで、減量というんですか、作業量を少なくさせていただいています。今後の施業計画含めてどうなんだということでもありますけれども、入札含めて時期、それから量については、隣の町と協議しながら入札時期の適正な時期、それから、発注者の状況をみながら今後は考えていきたいというふうに思っておりますし、4月以降、隣町と協議しようというような話で進めている状況です。

以上です。

○議長(橋本憲治君) ほかにご質疑ございませんか。

1番、小林一甫君。

○1番(小林一甫君) 1番、小林です。37ページ、消防団活性化推進事業の中で関連でお伺いしますけれども、これは新入団員の勧誘ということで予算を組んでおられますけれども、今年1年経過して何名ぐらいの団員が入団されているのか、訓子府町の広報なり訓子府新報なりで毎週というか、毎号募集の広告が出ておりますけれども、その辺について、説明あったのかどうか、ちょっと聞き漏らしましたので、再度確認の意味でお伺いをいたします。

次、38ページの消防公債費の中のデジタル無線の関係でありますけれども、常呂まで範囲が広がっておりますけれども、今のデジタル無線の中で、常呂まで交信ができるのかどうか、もしも、交信ができないとすれば今までのアナログ式の通信機を使っておられるのか、その辺お伺いをいたしたい。

それともう1点目、共通経費の中の報償費の関係でありますけど、これは気管挿管の研修ということの説明があったと思うんですけれども、期間的にどのぐらいの期間、研修されるのか。また、今、気管挿管の資格のある職員は何名ぐらいおられるのか、お伺いをいたしたい。

以上です。

○議長(橋本憲治君) 総務課長。

○総務課長(森谷清和君) ページ数では37ページです。消防団活性化推進事業費の消耗品が減額になっているということで、それとからめて消防団員の新規入団員の人数ということでお尋ねがございました。この減額につきましては、新入団員用の被服購入分の減額ということで、ご理解いただきたいと思えます。

それから入団のほうですけれども、これにつきましては、今、手元の方の資料でいただいている部分で申し上げますと1名が去年の5月1日でしょうか、入団されたという資料を入手しておりますけれども、そのほかにつきましては、入団がないという状況だと思います。

それから、38ページの公債費の中で、消防組合債の償還利子の関係の、今回、消防組合のデジタル化につきましては、北見地区消防組合のほうでやっていますけども、常呂については、ちょっとこの組合のほうに入っていないと思いますので、ちょっとその辺の情報につきましては、この組合としての部分では把握してございませんので、申し訳ございませんが、そんなことをご理解いただきたいと思います。

なお、今回のこの減額につきましては、副町長からの説明でもありましたように当初3%で利子利率見込んでいましたけども0.4%の金額になったというようなことをご理解いただきたいと思います。

すいません、失礼しました。常呂ですね組合のほうに入っております、常呂のほうは通信のほうはつながるといってございまして、常呂のほうは通信のほうはつながるといってございまして。

それから、報償費のほうですけども、その下の組合一括経費の支署費分のほうの報償費の関係でございますけども、これにつきましては、まず病院研修費の分の減ということで、これについては、当初18日分で見込んでおりましたけども、延べ日数で11日に減ったということで、これが5万4千円から3万3千円に減りましたので、2万1千円の減ということになっております。

それから、負担金のほうですね、こちらのほうで気管挿管の認定の講習を受けているということになっております。これにつきましては、2名分ということで4万円ということになっております。

それから、気管挿管できるのが何名かということでございますけども、後ほどちょっとそれについてはお答えさせていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 気管挿管の資格持っている者と、それから日数ですね、講習の日数、これについては、後ほど確認してお答えさせていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。10ページをお願いします。10ページの財産貸付収入で、私はいいお客さんが来たなとちょっと喜んでおります。空き地が、あのグラウンドどうするのかなと以前からその対応について伺おうと思っていましたので、いい話だと私は思っております。月割りということで、こういう金額ですけども、次年度からは満額でどのぐらい入る計算になるのか、ちょっと教えてほしいと思います。

それから、この種の建物といいますか、ものは固定資産税の対象というか、そういうものにはなるんですか。その辺もちょっと教えてください。

それから、27ページをお願いします。

上段にあります森林事業費の関係で、説明では、苗木不足で事業ができなかった部分があるというような説明があったように思いますけれども、苗木不足というのは、どういう状況なのか、これはおそらく予定した事業が苗がなくてできなかった。そういうふうに解釈するんだと思いますけれども、その対応については、見通しと言いますか、当分、苗木がないのか、それとも何らかの過程で25年度にはなかったのか、ちょっとその辺を教えてください。

それから、木の種類ですけども、それも何が足りなかったのか、それもついでに教えて

ください。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（佐藤正好君） 予算書10ページの土地貸付料の関係でお尋ねをいただきましたので、最初の太陽光の貸付料の今後の見通しだけ私のほうから説明させていただきたいと思います。

太陽光につきましては、先ほど3件申し上げましたけども、駒里、福野、日出、その3地区合わせまして年額で37万8,537円、37万8千円という金額になります。これは、今後20年間というか、20年間で貸付しておりますので、毎年このお金は間違いなく入ってくる。そして、今回補正しました43万5千円の中には、それこそ現場事務所だとか、そういったものも含まさっていますから、それは来年になってみないとわからないということで、今言えることは、この太陽光にかかる3カ所については、間違いなく来年以降入ってくるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 町民課長。

○町民課長（佐藤純一君） 発電施設について、固定資産税の対象になるのかというお尋ねでございますけれども、一応、償却資産というかたちで固定資産税をいただくこととなります。一部もう申告をいただいている部分もございます。ただ地方税法の中で減免規定がございます、一応、平成25年度で一応その減免が切れる予定だったんですが、26年度の税制大綱の中で、またその減免を延長するというようなこともうたわれていますので、今度の今の国会の地方税法の改正の中に多分入ってくるんだらうというふうには思います。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 27ページ、第6款、農林水産業費の第2項の林業費、2目の林業振興費の民有林振興事業の事業費の補助金ということで、ここに書いていますとおり民有林に対する町の補助ですので、該当者については、例えば、北見広域森林組合、新生紀森林組合ということですので、町の部分の管理している山ではない部分ですので、苗木の不足分を町が対応するというには多分ならないんじゃないかというふうに思います。樹種の関係ですけども、ここからきている申請書の中身をちょっと見ないとわからないものですから、樹種がどれかというのは、ちょっと後ほど調べて回答させていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

5番、上原豊茂君。

○5番（上原豊茂君） 説明員の方も疲れて早くやめたいなと思っているかと思いますが、24ページの農業委員会費の関係でありますけども、旅費の減額がございます。説明の中では、事業実施しなかったとか、研修不参加等々があげられています。この状況が委員会の体制の問題でこういう減額不実施ということが起きたのかどうか、その辺についての説明をいただきたいと思います。

それと下の3番、農業振興費の関係であります。

ここで、環境保全型農業直接支払交付金の関係でありますけれども、面積の減というこ

とであります。この状況がどうなっているのか、お示しをいただければと思います。

それと畜産業費の関係でありますけれども、酪農実習生受入推進事業補助金の関係で、受入の実態がないという説明であったと思いますけれども、これらについて、今後の見通しと、また、受入先の反応等について、もし状況がわかれば説明をお願いしたいと思います。

続きまして、31ページの教育振興費の関係であります。

小学校、中学校とも同じでありますけれども、扶助費の関係で減額補正がされております。この関係で就学援助・奨励事業等の関係でありますけれども、これらについて、制度の改正等による影響があったのかどうか。予算に対して対象になっている数とのギャップと申しますか、差がどうなっているのか、お示しをいただければと思います。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹村治実君） ただいま、24ページの農業委員会費の中の旅費の減額等についてのご質問を受けました。

この中で、体制的な問題なのかということでございますけれども、まず、最初の農業委員会活動費、これにつきましては、今回12万3千円の減額となっておりますけれども、担当の女性農業委員の研修を予定しておりましたけれども、これについては、別のほうの主催と合同でやっていたものですから、そちらのほうの支給で行ったということでございます。それとたまたま2つの研修が1日違いであったものですから、同じ方が両方受けて1泊2日の研修だったということもございます。

次の農用地流動化事業についての6万8千円の減額につきましては、これについては、農地流動化推進事業研修を予定しておりましたけれども、たまたま町の私どもの行事とぶつかって行けなかったというのが、それによって6万8千円の減額となっております。

次の農業担い手対策推進事業、これにつきましては、酪農実習生との交流事業等を予定いたしておりましたけれども、これについては、行事的にできなかったということで、減額でございます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 24ページ、3目、農業振興費、説明にあります中段より下にあります環境保全型農業直接支払交付金事業411万2千円の減の状況ということであります。昨年度の気候の状況につきましては、7月までの干ばつ、それから8月以降の長雨ということで、農作業がかなり遅れたということで、この事業の要件にあります緑肥の関係の部分でまけないということで、対象になるような畑がかなり少なくなったということでもあります。面積については、127.45haが当初予算であります。24.65haということで、残っております102.8haが今回対象にならなかったということで、単価4千円でありますので、411万2千円ということの計算になります。

それと次に、4目の畜産業費の酪農実習生受入推進事業費の補助金の関係の9万円の減額の内容であります。これについては、周知等は毎年やっております。事業主体はJAきたみらいということでありますので、いろいろなかたちで酪農実習生の受入態勢の周知はしておりますけれども、25年度については、申込みがなかったというような状況でありま

すので、今後も含めてJAと連携し合って受入態勢、周知も含めて進めていきたいと考えております。

○議長（橋本憲治君） 管理課長。

○管理課長（山内啓伸君） 31ページになりますけど、小学校費、中学校費、共通した扶助費の関係なんですけど、まず、結論から申し上げますと、今回の生保の基準によって不認定となった例は1件もないということであります。

それで減額の要因なんですけども、まず、1点目は、要保護・準要保護の関係、これは小学校費、中学校費ですが、まず、小学校費でいいますと22万7千円減額になっていきますけど、これについては、当初44名で想定していたんですけども、40名の実績だった。それと下のほうの中学校費も同じように要保護・準要保護で70万4千円になっていきますけども、これも当初27名で想定していたのが20名ということです。これにつきましては、どうしてもちょっと大きくみるという部分がありますので、純粋に減だったということです。

それともう1つ、小学校費の特別支援教育の小学校の関係なんですけど、これについては、10名をみていたんですけど、6名になったんです。これについては、1つ要因としては、特別支援教育のほうは、例えば修学旅行費だとか、学用品については、対象経費の2分の1が補助になるということです。それでたまたまその中に準要保護に該当する方がいたということがあって、その方が若干、準要保護に移動したという例と、後は所得の関係で、これは基準とはまったく関係ないですけど、元々の所得の関係で申請されたんですけども不認定となったというような方がおられるということでございます。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 先ほど、佐藤議員から質問ありました27ページの苗木の樹種の関係でありますけども、樹種については、カラマツということであります。

あと来年度の状況の関係ですけども、来年度については、不足が解消される。苗木の量ですね。解消されるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 先ほど、小林議員からお尋ねのありました38ページの一番下段の消防費の内訳のうちの共通経費、組合一括経費、右側の説明で支署費分ですね。これのうちの負担金のところで気管挿管の関係での消防学校への負担金ということでご説明いたしましたけども、気管挿管できる人数ですけども、現在3名おります。それから、今回この補正にかかる分につきましては、再認定講習ということで、3年に一度受ける講習ということになっています。資格を取るための講習にかかる講習の日数ですけども、およそ2週間程度となっております。それから、再認定講習につきましては、3年に一度、1泊2日程度ということになっています。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第1号の質疑を終了いたします。

ここで、休憩をしたいと思います。午後3時5分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時 5分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。議案書42ページからでございます。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。54ページをお願いします。下段の広域連合補助金の関係で長寿健康増進事業の交付金がございます。脳ドックの分ですけれども、28万3千円の減となっておりますけれども、これの計画人数と実行人数について、教えてください。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課業務監。

○福祉保健課業務監（渡辺克人君） ただいま、質問がございました第2款、第1項、第1目の長寿健康増進事業交付金の当初予定と実績でございますけれども、これは脳ドックの受診でございます。当初12名、単価3万1,500円で37万8千円を予算計上しておりましたけれども、見込みといたしまして、現在1名の方が終了されて、1名の方が今、申請中ということで、今月中に受ける見込みでございます。ということで、今後、見込み3名を見込みまして、全体で9万4,500円ということで、その差額分28万3千円の減額ということで提案をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第3号の質疑を終了いたします。

次に、議案第4号の質疑を許します。議案書58ページからでございます。

ご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。65ページをお願いします。下段にございます介護サービスの件でありますけど、1の居宅サービス給付費が1,121万8千円ほど減額になっておりますけど、この内容について、伺いたいと思います。件数がなかったとか、いろいろ状況はあるのでしょうか、この要因について、説明をお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 65ページの下から2行目にあります居宅介護サービス給付費の関係ですけれども、当初はこの居宅介護サービス給付というのは、いろいろな訪問介護ですとか、訪問入浴ですとか、訪問看護、それから通所介護、短期入所生活介護とさまざまな種類があるんですけれども、そのうち利用回数が減った分だけを申し上げます。

けども、訪問介護が当初5, 846回を見込んでおりましたが、決算見込みによりまして5, 100回。

それから、訪問看護の分ですけども、1, 491回の予算でしたけども、1, 300回の見込み。

それから、通所介護というのがありますけども、これが4, 081回の予算でありましたが、3, 600回の見込み。

それから、短期入所生活介護というのがありますが、これは1, 981日の予算でありましたけれども、1, 700日の見込みということで、これそれぞれの金額が大きな金額になりますけども、あわせまして1, 121万8千円の減額になるものでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。61ページの介護保険料の歳入についてですが、当初予算ですと特別徴収が被保険者数1, 747人で保険料6, 956万円ということが減額になっていますが、それぞれ特別徴収と普通徴収の人数、それから、滞納繰越分が2万2千円減額ということで、これも人数を教えてください。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 61ページの一番上の枠の中の部分でございますけども、当初、特別徴収は1, 747人を見込んでいましたが、一番新しいというか、わかっているところが1月6日現在で申し訳ないんですが1, 697人、それから、普通徴収の部分が当初158人でしたけれども、1月6日現在ですけども189人、それから、滞納繰越分につきましては、この2万2千円減額しておりますけど、それは7万円の当初予算がありましたので、今、4万8千円にしようとするものですけども、24年度の分が2件ありましたので、2人ということですよ。

以上です。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） それでは、1件だけ、65ページのちょうど中段になりますけれども、認定調査費の減についてなんです、これ全体の金額からみてもちょっと大きいなと思うんですが、件数の減ということだと思うんですが、そうなった理由というか、考えられることはどういうことでしょうか。

お願いいたします。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 65ページの中ほどの委託料の認定調査業務の関係ですけども、手数料も同じようなことが言えるんですけども、認定調査の期間といいますか、人によって6カ月の人と1年の人、認定期間がありまして、その認定の部分が6カ月という短い期間の人が、この年度については、少なかったということが大きな要因でないかなと思っております。同じように手数料もそれに必要となる主治医の意見書の部分が少なくなるということ。連動しているということになります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。67ページをお願いいたします。一番下段にあります地域支援事業の中にあります一次予防事業費の関係で、委託料ですけれども運動指導等業務というのは、どういう内容の仕事なのか。それと115万2千円の減額の要因について、説明をお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 67ページの委託料の運動指導業務の内容でございますけれども、24年度まではちやき塾と言われていた教室があるんですけども、25年度から脳活性化教室脳げんき塾だとかってちょっと名前をちょっとタイトルを変えまして、頭の体操みたいな部分も少し入れたりしているんですけども、その事業をやるような時に健康運動士さんとか、そういう方々をお願いしているんですけども、この部分については、札幌の会社から来ていただいている方がおりまして、その分の宿泊費ですとか、講習料ですとか、交通費とかがかかるんですけども、この減額については、回数はそれなりに大体同じような実施回数をこなしているんですが、日にちを午前と午後に分けたりとか、同じような宿泊料を伴わないようにしたりとかいうような工夫をしまして、減額になったということでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

3番、西山由美子君。

○3番（西山由美子君） 3番、西山です。すいません、先ほどのちょっと確認なんですが、特別徴収は引き落としになるんですよ。普通徴収は自分で払に行くんですよ。先ほどの普通徴収が増えていますが、この7段階のうちのどこの段階の方が増えていたのかわかりますか。

○議長（橋本憲治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（八鍬光邦君） 特別徴収というのは、介護保険料というのは、誕生日が来てから引かれていくんですけども、その連絡を年金機構といたしますか、年金から引いていただく部分で通知をするんですけども、その誕生日の月数によっては、間に合わないというんですか、その人方は普通徴収に入るとか、それから前の年の実績に応じて6期のうちの3期分で1年分を払ってしまうような所得の方については、次の年は普通徴収になってしまうとかという動きが毎年ありますので、何段階の人が普通徴収でとかいうのはちょっとお答えしかねるんですけども、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号の質疑を許します。69ページからです。

ご質疑ございませんか。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。76ページをお願いいたします。水道については、ちょっとあまり詳しくないんですが、原水及び浄水費の、ごめんなさい。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第5号の質疑を終了いたします。

次に、議案第6号の質疑を許します。

2番、佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 佐藤です。76ページお願いいたします。営業費用の原水及び浄水費の中で、上から4段目にあります手数料の件でありますけれども、説明では、水質検査が不要ということで、40万円の減額ですけれども、これはどういう状況で不要になるのか、毎年行われている検査なのか、あるいは隔年ごとにやっている検査なのか、不要となった要因について伺いたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（遠藤琢磨君） 手数料の水質検査の部分でございますけれども、今回、減額した部分につきましては、臨時検査費用、通常行っています毎月行っております検査以外に汚濁ですとか、そういう部分で臨時的に検査をする場合がございます。一応当初予算では、その臨時検査費用を計上してございましたが、25年度につきましては、臨時検査が必要なかったということで、今回減額になりますものでございます。

中身につきましては、臨時検査費用の不要部分が24万円、それから検査費用につきまして検査機関の見積もりを徴収して契約を行いますけれども、それによりまして一部単価が安価になったということもございまして、16万円ほど減額になった。あわせまして検査手数料で40万円の減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 佐藤静基君。

○2番（佐藤静基君） 2番、佐藤です。今の状況は、何となくわかるんですけども、なぜ必要でなくなったのか。臨時でやる場合というのは、どういう訳で何が発生した時にやる検査なのか。そのことについて、今回不要となった要因というのは、時間がなからやらなかったのか、面倒くさいからやらなかったのかわかりませんが、その原因について、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（遠藤琢磨君） 原因は、通常は毎月、水質検査というのを行ってございます。各浄水の原水等の検査を毎月行っております。12回ですね。ただ、先ほども言ったように臨時検査という部分に関しましては、途中で例えば水源の濁度が多いとか、水質の悪化、水質の悪化は検査しないとわからないですけれども、要するに濁度等でそれが続くとかという場合に関して臨時的に検査をし、基準に合致しているかどうかという部分での検査でございますので、25年度については、そういう状況がなかったということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第6号の質疑を終了いたします。

以上をもって、質疑を終了いたします。

これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 次に、各案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） ほかに討論ございませんか。

討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の採決をいたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎町政執行方針、教育行政執行方針、新年度予算関連議案、新年度予算議案、
各議案の提案理由の説明

○議長（橋本憲治君） 日程第12、菊池町長から町政執行方針、林教育長から教育行政執行方針がありますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） 平成26年第1回定例町議会の開会にあたりまして、町政執行方針を申し上げ、町民の皆様と町議会議員のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、町政執行に臨む基本姿勢を申し上げます。

本年度は、平成23年5月に町政2期目の重責を担ってから、任期の最終年度となります。

平成19年5月に就任の1期目では「みんなで創る訓子府の元気～できるところからすぐ実行～」を掲げ、行政運営の基盤となる財政健全化にも力を注ぎながら、9つの緊急提言を柱とするマニフェストの実現に向け、精力的に取り組みました。

2期目では、「みんなで創る訓子府の元気～町民にやさしいまちづくり～」として、大きく7つの約束を柱に掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。

本年度は、2期目の総仕上げの年であり、また、全ての町民が豊かで暮らしやすい「町民本位のまちづくり」に向け、今一度初心に立ち返り、次の基本姿勢にたって、平成26年度の町政執行に臨んでまいります。

1つ目は、「町の可能性を引き出し、発揮させる」ことです。

町内では、さまざまな活動に取り組んでいる、あるいはこれから取り組もうとしている個人、団体、事業者の方たちがおります。

こうした方たちの活動を見守ったり、支援するだけでなく、今、芽を出しつつある、これから芽吹く可能性を秘めた方たちはもちろんのこと、農産物や農村景観などといった地域のさまざまな資源も含めて、町の可能性を引き出し、開花させることが、町の持続性、発展性につながるものであることを強く意識して町政運営にあたってまいります。

2つ目は、「将来を展望し、積極的に行動する」ことでもあります。

昨年3月15日に安倍内閣総理大臣が環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへ

の交渉参加を正式に表明し、同年7月には12番目の国として交渉に合流しました。

農業を基幹産業とする本町にとっては、さまざまな影響が及ぶことが予想され、大きな懸念を抱いております。

また、2020年東京オリンピック開催が決定し、内需拡大など大きな経済効果が期待されておりますが、その効果が本町にまで及ぶのか疑問に感じているところでもあります。

一方、町内に目を向けますと、後継者不足や経営環境の変化により商店街に空き店舗が目立ってきているなど、町の産業や経済をどのように維持するのか、またどんな方向に向かって発展していくべきかが問われています。

このことは経済だけではなく、福祉、教育、子育て、環境などの分野においても、人口減少、少子高齢化、地球規模での気候変動など、多くの複雑困難な課題を抱えております。

しかし、難題に直面しても後退することなく、将来を展望し、前へ前へと着実に進み、積極的に行動する姿勢をもって町政運営にあたってまいります。

3つめは、「未来につながる町政運営の実現」であります。

1期目、2期目と私のまちづくりの旗印は、訓子府の元気づくりであります。

訓子府町は町民のものであり、町民の意思を最大限尊重して町政を運営する、人や産業など町全体が生き生きとすることが元気の源であるというのが私のまちづくりの原点であります。

2期目最後の年を迎え、現状に満足することなく、町民の皆様とともに、町そして町民の明るい未来につながる町政運営に全力で取り組んでまいります。

次に、平成26年度において、私が取り組む政策の展開方針と主要施策などについて申し上げます。

1点目は、「町民のひとりひとりの知恵とパワーで『まちづくり』をすすめます」についてであります。

地方分権時代を迎え、本町が将来にわたり、自立した町として発展していくためには、町民と行政の信頼関係をより強固なものとし、まちづくりの主役である町民自らが主体的に考え、判断し、行動することが大事です。

そのためには、行政情報を町民と共有し、町民との対話や行政ニーズの的確な把握に努める必要があります。

私自身が各地域に出向き、町民と行政の距離をなくし、女性やお年寄りなど幅広く町民の生の声を聴くため、平成25年度からスタートしました「車座トーク」を引き続き開催いたします。

また、町長に就任以来開催している「夜間町長室解放」、今年で7年目を迎え各地域にも定着しつつある「地域担当職員制度」、2期目になって始めた「まちづくり推進会議」や「まちづくり情報コーナー」の設置、町のホームページに設けている「町長室コーナー」も継続してまいります。

同時に、訓子府と関わりのある方や訓子府に関心のある町外の方たちの視点も大切にしていかなければなりません。

ふるさとおもいやり寄付制度と同時に発足した「ふるさと応援団」や昨年設立35年を迎えた「札幌くんねっぷ会」、東京都やその近郊にお住まいの方たちで組織する「東京くんねっぷ倶楽部」をはじめ、町外にお住まいの方たちと交流も深めるなど、町外の方たち

が、さまざまな形でまちづくりに参加していただくことができる仕組みづくりや内容の充実を図ってまいります。

また、町民自らがまちづくりを実践するなど、積極的な活動を促すことも大切です。

町民による地域おこし活動を支援するための「くんねっぷ型町民税1%活用制度」として実施している「まちづくりパワーアップ特別対策事業」を効果的に活用してまいります。

さらに、町内の企業をはじめとする事業所の事業活動や社会経済への貢献度を広く町民に理解していただくとともに、本町のまちづくりに参加しやすい環境を整えるため、本年度新たに「元気なまちづくり貢献企業等応援事業」を創設し、企業などとも連携してまちづくりを進めてまいります。

さて、平成28年は、町の開拓がはじまって120年になります。この大きな節目を町民の皆様とともに企画した記念事業で町の誕生を盛り上げていきたいと考え、本年度から準備を進めてまいります。

2点目は、「安心して暮らせる『福祉優先の町』をつくります」についてであります。

誰もが住み慣れた町で、安全・安心を実感できる「町民にやさしいまちづくり」と自助・共助による町ぐるみで町民生活を守る「共に支え合うまちづくり」を築いてまいります。

福祉に関しましては、特に、高齢化率が30%を超える中、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境のあり方、高齢期に向けた備えなどについて「人生90年時代」を前提としたものに転換させるなど、超高齢社会にあっても豊かな人生を享受できるよう努めていく必要があります。

本年度は、特別養護老人ホーム「くんねっぷ静寿園」の個室10床、ショートステイ2床、デイサービスセンター休憩スペースの拡張整備を行う社会福祉法人訓子府福祉会への支援を通じて、待機者解消や介護サービスの充実を図ってまいります。

また、高齢者在宅サービスや介護支援サービス、障がい者の自立支援や地域生活支援などの各種福祉サービスに取り組むほか、町内の福祉活動団体に対する助成も継続してまいります。

特に、社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会に対しては、通常分に加え、財務会計システムソフト導入経費に対しても支援してまいります。

さらに、民間事業者の協力もいただきながら、高齢者ハイヤー利用サービス事業と路線バス高齢者利用支援事業を継続し、高齢者の足を確保してまいります。

保健医療の面では、引き続き、予防接種事業、検診・検査事業、健康相談・健康教育事業などの疾病予防と健康づくりに取り組むとともに、地域医療の確保や救急医療体制の充実、さらに国民健康保険特別会計への一般会計からの財源補てんなど、町民が安心できる医療環境づくりに努めてまいります。

自然災害への対策に関しましては、あの「3・11東日本大震災」や過去に発生した異常気象による災害を教訓に、予測できない危機に対し、防災だけではなく減災の考え方も取り入れ、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

また、防災・減災の基本は、自助・共助・公助であり、住民・地域・行政それぞれが役割を果たし、連携・補完し合うことが大切であり、本年度は、より実践的な防災訓練の実施、子どもたちの体験学習として行われる通学合宿事業の一コマを活用した防災教育の実施や避難所管理者などとの連携づくりにも取り組むなど、防災意識の高揚に努めてまいり

ます。

さらに、災害情報の伝達手段として、登録者に配信する防災等情報メール配信システムを導入するとともに、引き続き緊急物資の備蓄も行ってまいります。

消防に関しては、消防団員の防火衣の更新、消防資機材の整備、消防団員勧誘活動に対する必要な支援の実施など、消防力の強化に取り組めます。

また、大正4年に私設の訓子府消防組が組織化されてから、100年目を迎えるにあたり、この節目を記念して行われる訓子府消防100年記念事業を支援してまいります。

交通安全対策については、最近、高齢者の交通事故死が増加傾向にあることなどにも留意しながら交通事故防止対策に取り組むこととし、スクールゾーンの更新やゼブララインの新設など交通安全施設整備も進めてまいります。

防犯対策については、犯罪や事故の未然防止、暴力追放に向けて町民総ぐるみで運動を展開してまいります。

3点目は、「子どもたちが元気に育ち、『笑顔あふれる町』をつくります」についてであります。

子どもたちは町の宝です。いつも子どもたちの笑顔があふれ、訓子府町に住むことで、安心して子どもを産み育てることができる地域社会を町民みんなの力で築いていかなければなりません。

子どもを産む前から成人までを一連の子育て期間としてとらえ、子どもを産み育てたいと思いたくなるような施策や子どもの成長に合わせた福祉・教育施策の展開、さらに家庭・地域・学校・行政などの連携や相互の役割を補完し合い、地域の教育力を高めてまいります。

北海道特定不妊治療費助成事業に町独自の上乗せ助成を行い、不妊治療を望む方の経済的負担を軽減することや妊婦健康診査事業の継続など周産期対策にも努めてまいります。

また、一昨年8月から拡大した小学生までの乳幼児等医療費助成事業や北海道から権限移譲を受けて実施している未熟児養育医療費助成事業も継続してまいります。

子ども・子育て対策に関しましては、「訓子府町子ども・子育て支援事業計画」の策定、保育園の入退園管理や保育料算定などに必要な「子ども子育て支援システム」の構築、これまで検討を重ねてまいりました幼保一体化施設「訓子府町こども園」の建設に向けて、整備計画の提案競技を行います。

また、幼稚園と保育園では、特別な支援を要する園児に対する支援補助員を配置するなど、子どもたち一人ひとりに目を向けたきめの細かい教育、保育の実施に努めるとともに、昨年4月にオープンした児童センター「ゆめゆめ館」では、「竹の子クラブ」と一体的に、放課後対策や週末活動支援を展開してまいります。

さらに、小学生を対象に短期間泊まり込んで通学させる通学合宿事業を新たに実施するなど、子ども・子育ての充実を図ってまいります。

義務教育については、国や社会を形成し、未来を築く基礎基本となる資質を育てる、子どもの可能性を最大限に引き出すために必要な支援を行うなど、個々に目配り、気配りの効いた教育を実践してまいります。

また、大人になっても、いつまでも記憶に残る、心のふるさとと思えるような学校づくりにも努めてまいります。

近年、学力の地域格差が問われておりますが、児童生徒一人ひとりの習熟度を高めるため臨時講師の配置をはじめ学習指導の工夫改善に取り組むとともに、父母負担の軽減にも配慮し、教材教具の充実を図ってまいります。

また、特別支援員の配置に加え、特別支援学校就学者の帰省費助成を中学生まで拡充するとともに、本年度から新たに特別支援学校への通学費助成も実施するなど、支援内容の充実を図ってまいります。

最近、いじめや不登校が大きな社会問題となっております。

また、情報通信機器の普及が進み、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースも増えております。

学校における指導だけではなく、家庭や地域、関係機関とも連携しながら、子どもたちを見守る環境づくりに努めてまいります。

学校施設整備に関しましては、各小中学校グラウンドの排水改善、訓子府小学校の屋根改修、居武士小学校では理科教材の整備、訓子府中学校では洗浄器付き便座の設置やパソコン教室の椅子更新など、教育環境の向上を図ってまいります。

また、本年、訓子府小学校が開校100年を迎えることから、記念事業に対する支援も行ってまいります。

子どもたちの体験や交流といったさまざまな社会活動などを通じ、豊かな心や社会性、郷土愛などを育むため、姉妹町である津野町の小学生との交換留学制度、食育、職業教育、防災教育、各種体験学習などを実施してまいります。

少子化、人口減少などにより、高等学校への進学者数も減ってきており、北海道訓子府高等学校においても入学生の確保が大きな課題となっております。

同校は、町内唯一の高校であり、本町になくはない教育機関であります。

今後とも同校の発展と教育振興が図られるよう、通学や入学準備に対する支援、進路指導強化などの支援に加え、本年度から新たに、就職に要する資格取得講習経費や修学旅行経費などへの助成措置を講じるとともに、PTAや関係機関などとの連携を図るほか、北海道教育委員会への働きかけを行うなど、地元高校存続に向け最大限の努力をしてまいります。

また、自分が望む教育を受ける機会を最大限確保するため、町外の高校などに通う学生を対象としたバス通学定期運賃補助、奨学資金の貸付などを継続してまいります。

4点目は、「農業や商工業を発展させ『元気な町』をつくります」についてであります。

農業に関しては、これまで同様、生産基盤整備や農畜産物の生産振興に取り組んでまいりますが、TPP交渉への参加や農政の大改革が打ち出されている中で、町の基幹産業である農業を守り、育て、発展させ、さらに農業を主軸に商工業との連携も図りながら、厚みと広がりのある本町らしい特色ある産業へと進化させるなど、町の将来を見据えた訓子府経済の仕組みづくりにも取り組んでまいります。

また、近年の地球規模での気候変動は、時に、農業にとって大きな脅威となります。特に昨年は、春耕期、収穫期の天候不順により農作物が減収するなど、生産者にとって厳しい年となり、昨年度は異常気象対策資金借り入れに対し利子補給することについて町議会の議決をいただいたところでもあります。

一方で、40年以上にわたり続けられてきた農業基盤整備による効果は、他の地域と比

べても生産力の向上だけではなく、異常気象にも耐えられる農業を支えているともいえます。このようなことから、町の基幹産業である農業を守るためにも引き続き農業基盤整備事業などに取り組んでまいります。

平成25年度から総事業費100億円をかけ第4期道営農業基盤整備事業が始動しました。

本年度は、継続して訓子府北西地区農地整備事業を実施し、訓子府高園地区の事業採択と調査設計、訓子府川南地区農地整備事業と山林川地区水利施設整備事業の事業採択に向けた計画樹立調査を実施します。

農道整備についても、南7線の西17号線から西26号線までの区間、総延長4,995mの改良舗装を行う道営柏丘北地区農地整備事業、西31号線の法面と路面補修を行う訓子府西31号線地区農地整備事業を実施してまいります。

西富、清住、実郷、穂波、日出、弥生の6地区における農地・水保全管理はポスト対策である多面的機能支払事業へ円滑に移行できるように支援してまいります。

食の安全・安心が望まれている中で「クリーン農業」は、全国に誇れる町の農業ブランドであります。

良質で安全・安心の農畜産物を安定的に消費者に届けるため、玉ねぎ、馬鈴しょ、水稻などの特別栽培奨励と新たな作物への拡大検討などに取り組む農業振興対策事業、小麦をはじめとする主力作物や特産品であるメロンの営農技術の向上を図る農業技術対策事業、生産者・消費者の視点や国内外の農業から学んだ知識をこれからの農業戦略につなげていくことなどを目的とする農業担い手育成支援事業と農業後継者育成事業、食の安全・安心マイスターの養成や野菜倶楽部の自立化を目指し、北大と連携して取り組む戦略的の大学連携支援事業を継続してまいります。

また、家畜自衛防疫事業、乳牛検定事業の推進、畜産環境整備事業、家畜資質改善対策事業なども継続し、良質で安全な畜産品の生産奨励にも取り組むほか、ゆとりと魅力ある酪農生活を実現するなど畜産経営の改善を図るため、酪農ヘルパー事業や酪農実習生受入事業を継続してまいります。

さらに、町営共同利用模範牧場の草地整備を行うほか、本年度は湧水処理を実施し、牧場環境の向上に努めてまいります。

エゾ鹿による農作物の食害や踏圧害は、全道的に深刻な問題となっております。

引き続き、エゾ鹿捕獲や鹿電気牧柵設置に対する助成、訓子府町鳥獣害防止対策協議会の箱わな・くくりわなによる駆除や狩猟免許取得経費への負担、^{ざんし}残滓処理対策にも取り組むとともに、カラスやヒグマなどの有害鳥獣駆除対策にも取り組んでまいります。

林業については、民有林の健全育成を図るため新生紀森林組合への助成、町民の貴重な財産であります町有林の適正な保全管理と効率的な経営に努めてまいります。

また、本年度は新たに、町有林で生産される木材の付加価値を高めるため、町有林の森林認証S G E C (Sustainable Green Ecosystem Council) の申請を行うとともに、森林所有者情報管理システムを導入し、民有林の保全と育成を支援してまいります。

さらに、本町と置戸町が補助金を負担し、間もなく完成予定の新生紀森林組合加工施設についても事業強化に向けての支援を続けてまいります。

商工業の経営環境は非常に厳しいものがありますが、町民の日常生活や雇用の場の確

保、さらに地域活性化を図るうえでも商工業は、大きな役割を担っております。

本年度においても商工会並びに商店街協同組合の運営や活動を支援するとともに、商工会が平成23年度から実施している「住環境リフォーム促進事業」に対する補助を継続してまいります。

また、町の顔ともいえる商店街の一部で空き店舗が目立ってきていることから、新規出店など空き店舗の活用を促進するための「店舗出店等支援事業補助金」、商店街の景観保持や魅力的な店舗づくりのための「店舗改修事業補助金」を新たに創設するなど、商店街活性化に努めてまいります。

さらに、ふるさとまつりやさむさむまつりなどのイベント開催などに加え、「自然、文化、祭り、人」など訓子府の魅力や素晴らしさを広くアピールしていくため、新聞社との共催で「訓子府町四季写真コンテスト」を実施する産業観光振興協議会に対する支援の拡充を行ってまいります。

建設事業に関しては、有利な財源の確保にも配慮した中で、公共事業等を通じて地元建設業者の育成を図るほか、建設事業者の理解も得ながら「季節労働者等雇用対策事業」を継続し、季節労働者の雇用の確保も図ってまいります。

平成23年度から本町を拠点に事業展開する企業も含めた町内の農業関連事業所との懇談会を開催し、情報交換を行っていますが、今後とも町内の事業所等との連携を深め、事業運営の安定化と発展に可能な限り協力するなど、企業等の存置対策にも積極的に取り組んでまいります。

近年、生産者などが主体的に「ファーマーズマーケット」の開催や、シソ飲料、チーズ、アイスクリームなどの地元農産物を使った製品開発や加工販売などへの取り組みが行われています。

こうした芽は、大事に育てていかななくてはなりません。

T P P 交渉参加や空き店舗の発生など多くの課題がある中、農業を基幹産業とする本町においては、農業の付加価値を高めながら、農商工連携による新たな経済活動の創造、食産業とのつながりによる農畜産物の生産振興や雇用の確保、農業の町らしい食文化の発掘や普及など、異業種、あるいはさまざまな団体などと連携し合いながら、農業を主軸とする多くの可能性を結実させていかなければなりません。

地域の活力を維持向上させるうえで、地域経済は大きな役割を担っております。そして、経済活動を担うのは「人」であり、その人材育成も含め、「オール訓子府」で訓子府経済の元気づくりを努めてまいります。

5点目は、「環境にやさしい『住みよい町』をつくります」についてであります。

人と環境にやさしく、快適で安全・安心な暮らしの確保に向け、生活基盤や地域の環境保全、暮らしの質の向上に向けた施策を展開してまいります。

現在、地球規模の環境汚染や原発依存からの脱却などを背景に、クリーンエネルギーや省エネルギーの重要性が高まってきており、昨年から実施している個人住宅を対象とした「太陽光発電システム導入費補助金」や昨年度創設の「再生可能エネルギー施設設置補助金制度」を継続するとともに、公共施設への導入の可能性を積極的に検討してまいります。

ライフラインにとって重要な上水道については、水道水の安定供給を図るため、大谷浄水場ろ材交換事業、駒里地区水道水供給事業、北海道横断自動車道や道道及び町道の整備

に伴う水道管耐震整備、南11線配水管の一部移設など、給水施設や配水管の適正な維持管理を図るとともに、昨年度策定の「水道ビジョン」により、老朽管更新などを計画的に進めてまいります。

さらに、企業会計として独立採算性の原則に基づき、経営の安定化にも努めてまいります。

下水道については、下水の終末処理を行う農業集落排水処理施設も経年劣化が進んでおり、本年度は、穂波にある訓子府地区農業集落排水管理センターの受変電設備の更新を実施します。

また、農家地区においては、個別排水処理施設整備事業を継続実施し、快適で衛生的な生活環境の整備を推進してまいります。

北海道横断自動車道や道道などの広域幹線道路の整備に関しましては、引き続き関係機関への要請などを行い、整備促進に努めてまいります。

特に、北海道横断自動車道については、来年3月に北見西インターチェンジと訓子府インターチェンジが、平成29年3月には訓子府インターチェンジと小利別インターチェンジがつながる予定となっており、生活、経済、救急医療など、さまざまな効果が期待されます。

また、当面着工しない区間となっている小利別から足寄までの51kmについては、早期事業着工に向けて積極的に要請活動を展開してまいります。

さらに、主要道道北見置戸線については、日出地区並びに若富地区の道路拡幅整備やバスベイの設置、道道置戸訓子府北見線については、末広地区の歩道拡幅整備など、早期完成あるいは整備促進を関係機関に強く要請してまいります。

町道については、道路機能の面だけではなく、安全で快適な人にやさしい道路環境づくりにも配慮してまいります。

新規事業として、若葉町北3条線や末広団地東1丁目線等の改良舗装を行い、路面状況が非常に悪化している南12線と相内線の舗装修繕を引き続き実施してまいります。

また、舗装補修や区画線補修を計画的に実施するとともに、季節労働者の雇用対策にも配慮した側溝補修を実施するほか、冬季の町民生活や経済活動などを確保するための除排雪事業にも万全を期してまいります。

河川環境整備については、引き続き、ケトナイ川・ポンケトナイ及びオロムシ川の整備促進を要請するとともに、水上川に土砂溜め柵を設置するほか、各実践会や河川愛護組合が実施する維持管理事業を支援するなど、排水能力の維持向上と災害の未然防止に努めてまいります。

住環境に関しましては、町営住宅では、末広団地1棟3戸の建設と同団地3棟12戸を解体するほか、末広団地2棟7戸の屋根塗装など町営住宅維持管理事業の実施、幸栄団地16戸分の物置建替えや日出団地内通路舗装などを内容とする町営住宅周辺整備事業を実施してまいります。

このほか、町有住宅である元町の消防住宅2棟5戸と末広町の教職員住宅1棟3戸の解体を行うなど、住環境の整備に努めてまいります。

旧訓子府駅舎周辺整備については、継続して国庫補助事業を活用し、モニュメントを設置するなど旧国鉄やふるさと銀河線運行当時を偲しのばせる雰囲気づくりにも配慮しながら

ら、旧駅舎北側の線路跡地も含めて公園などの整備を実施してまいります。

また、レクリエーション公園の身障者トイレ自動ドアと園内インターロッキングの修繕、バッテリーカー1台を更新するほか、各公園についても適切な維持管理に努めてまいります。

温泉保養センターについては、シャワーヘッドの交換や排煙オペレーター改修など、利用する側に立って利便性の向上やサービスの提供に努めてまいります。

平成9年に供用開始の葬斎場については、17年が経過し、設備等の劣化も目立ってきていることから、今後4年間で計画的に設備の更新や改修を行ってまいります。

6点目は、「学習・文化・スポーツ活動を発展させ『豊かな町』をつくります」についてであります。

子どもからお年寄りまで、いつでも、どこでも、誰もが自由に学ぶことができる環境を形成し、心豊かで元気なまちづくりを目指してまいります。

はじめに学習・文化・スポーツ関連施設の整備についてであります。公民館については、町民の皆様が安心してご利用いただくため、^{じんちよう}緞帳や吊物設備などの保守点検を実施してまいります。

完成後30年がたつ図書館については、蔵書の増加などによる^{きようあい}狭隘化、暖房設備や床面などの劣化も進んでいることから、学習環境を高めるため増改築に向けた検討を行っておりますが、それに先立ち、本年度、仲町の北海道電力株式会社所有地を図書館建設用地として取得することとし、あわせて既存建物の解体を行います。

スポーツセンターについても築35年を経過し、災害時の避難場所としても指定されていることから、国庫補助を活用して建物の耐震診断を行うとともに、ランニングマシン1台の更新やアリーナのウレタン塗装などを行ってまいります。

このほか、温水プールにつきましては、屋上屋根の防水修繕のほか、公認プール用のろ過機ポンプや機械管理温度調節計などの更新、屋内ゲートボール場競技コートの整地、パークゴルフ場芝生の生育に必要な目土、町営野球場のスコアボードカウント表示修繕など、安全性の確保にも配慮し、各種運動施設の充実を図ってまいります。

社会教育については、「まちづくりはひとづくり」という基本理念のもと、各種事業や町民の活動支援も行ってまいります。

社会教育の役割を改めて見つめ直し、これからの教育的活動の方向性を明確にするため、新たに「社会教育中期計画」を策定してまいります。

また、地域と直接向き合って、生活課題等を洗い出し、町民が解決にむけて学習するきっかけづくりとなる「くんねっぷ巡回講座」、町内の団体・グループ活動の発表機会を設け、社会参加意識の喚起や事業の普及拡大などを目指した「くんねっぷの未来づくり大会」を新たに開催してまいります。

さらに、学校支援地域本部事業の「学校支援コーディネーター」を改称し、「生涯学習アドバイザー」として広く社会教育の推進を図ってまいります。

昨年11月に、経済活動の活性化や福祉の増進を目的とする事業に取り組もうと「くんねっぷ^{あい}I倶楽部」が異業種青年たちにより自主的に設立されたところです。

本年度は、産業後継者教育推進協議会交付金を活用して、「くんねっぷ^{あい}I倶楽部」の活動も含め、産業後継者育成に取り組んでまいります。

また、青少年団体、成人団体、文化・スポーツ団体などへの活動支援を行うとともに、全道・全国大会への派遣助成も継続してまいります。

さらに、各種講座・講演会、スポーツ教室や大会の開催、隔年で開催の「町民芸術劇場」などによる芸術・文化鑑賞機会の提供や展示発表会の開催、指導者の養成や団体サークルへの支援、また、町民の主体的な活動を促すため、町民税1%枠を活用した「わくわく地域づくり活動支援事業」を継続して実施するなど、多くの町民が躍動する活気あふれるまちづくりに努めてまいります。

7点目は、「町民生活と向き合った『行政改革』をすすめます」についてであります。

まちづくりの主役は町民の皆様であります。町民の皆様と同じ目線に立ち、広く意見を聴き、町政に反映させることが重要であり、町民に信頼され、町民の期待に^{こた}える「役場」づくりを目指してまいります。

町民と行政の信頼関係を築くためには、1点目でも申し上げました「車座トーク」、「夜間町長室開放」、「まちづくり推進会議」、町ホームページに設けている「町長室コーナー」や「まちづくり情報コーナー」の設置など、引き続き広報広聴活動に積極的に取り組んでまいります。

情報通信技術の著しい進展に伴い、国や地方においても行政と電子化は切っても切れない実情にあります。

本年度は、地方公共団体間や政府共通ネットワークを相互接続している総合行政ネットワークシステムの機器更新や介護保険システム改修を実施するなど、情報セキュリティの確保に十分配慮しながら住民サービスの向上や業務の効率化に努めてまいります。

町政運営を支える行政の要は職員であります。町民生活の向上は職員の頑張りに期待するところが大きく、時代の要請に応える職員の育成は重要であり、今後とも職員の資質や能力の向上を高め、行政のパワーアップを図っていくことが求められています。

このため、今後とも実効性の高い職員研修を取り入れてまいります。平成25年度に引き続き、長期研修となる自治大学校への派遣研修を実施するほか、平成23年度から実施している「全国小さくても輝く自治体フォーラム」への参加、従来の職員グループによる自主研修制度の内容を一部見直すなど職員の自主的な研究活動の充実も図ってまいります。

さらに、姉妹町津野町との職員相互人事交流事業も2年が経過し、新たに職員を入れ替えて両町の交流と職員の資質向上に努めてまいります。

町民と行政が連携したまちづくりを進めるため設けている「地域担当職員制度」については、町内会、実践会などの意見も参考に、より一層町民に期待され、頼りにされる制度として実施してまいります。地域に学び、地域に育てていただく職員研修としても位置付けており、本年度におきましても、高齢者宅の訪問や地域行事への参加などを通じ、地域に根差した職員を育ててまいります。

さて、財政面に目を向けますと、一般会計の本年度当初予算は、41億5,470万円となり、3億円の基金運用を行った平成23年度を除きますと、7年ぶりに40億円を超えました。その主な要因は、特別養護老人ホーム「くねっぶ静寿園」増改築等事業への支援約2億7千万円などによるものでありますが、今後、スポーツセンターの耐震化及び暖房設備改修、幼児教育と保育の充実を図るための「訓子府こども園」建設、第4期農業

基盤整備事業の本格化、国民健康保険特別会計運営のための一般会計からの財源補てんなど、多額の費用が必要と見込まれます。

行政の継続性を考えますと、財政の健全化は避けて通れない重要課題の1つであります。

本年度も引き続き、町長、副町長、教育長、一般職の本俸を独自削減するとともに、職員定員管理計画による人事管理の適正化、さらに、町政1期目の平成20年度に策定した財政健全化戦略プランの着実な実行と総括を行いながら、本年度の予算編成の基本的な考えである「まちづくりと財政健全化を両立させ、行財政の均衡を図る」ことを念頭に置き、町政運営に努めてまいります。

以上、平成26年度の町政執行に向けて、私の所信と新規の取り組みなどを中心とした主な施策について述べさせていただきました。

むすびにあたり、安倍内閣がデフレ脱却を目指し推進している経済政策アベノミクスは着実に成果をあげつつありますが、地方においては、まだまだ厳しい経済状況であることに変わりはなく、本年4月からの消費税率引き上げは、町民生活や町の産業への影響が大いに気になるところでございます。

安定的な福祉社会、社会保障制度の実現を目指して政府は、2月12日、超高齢社会に対応するため、医療・介護制度を見直す地域医療・介護総合確保推進法案を閣議決定し、通常国会に提出しました。平成27年8月から利用者の自己負担を1割から2割に引き上げ、要支援者向けの訪問介護、通所介護サービスを市町村事業に移管するなどの提案がなされております。

また、道州制基本法を早期に実現させ、現在の都道府県を廃止し、8から10の州とし、基礎的自治体の人口規模を35万人以上とする考えが示されております。

さらに、中央教育審議会による教育委員会制度の改革では、首長権限の強化を推し進めようとしています。

このような国政の動きの中で、改めて、わが国の将来や地方自治の方向を見定めながら、幸せを実感し安心できる町民生活の実現に向けて町政運営にあたらなければならないと決意を新たにしているところでございます。

最後に、冒頭でも触れさせていただきましたが、平成26年度は町政2期目の最後の年であり、町民が何を望んでいるのか、町民生活はどんな状態なのかなど、町民生活の実態を正しくとらえ、将来にわたって持続可能な町を建設する「町民にやさしいまちづくり」の実現を目指して、町民の皆さまにお約束した政策の総仕上げの年として全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまと町議会の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成26年度の町政執行方針とさせていただきます。

以上でございます。

◎散会の宣告

○議長（橋本憲治君） 会議時間が5分ほど延長になりましたけれども、本日はここで会議を打ち切りたいと思います。

先ほど、教育行政執行方針もお伝えしましたが、新たな気持ちで明日聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

本日はご苦勞様でございました。

散会 午後 4時 6分